

平成30年度 事業計画・施設整備計画書

「安心」



本人の
幸せを求めて

「夢」



「笑顔」

一人が皆のために
皆が一人のために

社会福祉法人豊田市育成会

目次

理念・基本方針	1
平成30年度事業方針及び重点項目	2
豊田市育成会施設整備計画	4
福祉啓発事業	8
日中活動支援室事業計画	10
I-i 複合施設ジョイナスつかさ 就労移行支援	12
I-ii 複合施設ジョイナスつかさ	14
II-i ジョイナスさかえ	16
II-ii ジョイナスさかえ西山公園	18
III-i ジョイナスふれあい	20
III-ii ジョイナスみさと	22
III-iii ジョイナスふれあい鞍ヶ池公園	24
IV ジョイナスえかく	26
V-i ジョイナスたかおか	28
V-ii ジョイナスたかおか毘森公園	30
地域生活支援室事業計画	32
I 地域生活支援センター(相談支援)	33
II 居宅介護・地域生活支援(ヘルパーステーション)	34
III ひらしばの家(グループホーム)	35
就労支援施設等運営委員会	36
事業計画策定部会	37
社会福祉法人豊田市育成会組織図	38
用語説明	39

社会福祉法人豊田市育成会事業計画・施設整備計画

育成会は「社会福祉法人豊田市育成会」の略称で、豊田市に住む障がいのある人の親たちが平成22年度に立ち上げた会員制の社会福祉法人です。育成会は運動体と事業体が協力して、本人や家族の地域生活を重層的に支える構造となっています。障がいがあっても社会を構成する仲間である事には変わりありません。生まれ育った地域や自分の家で暮らす事、学校へ行く事、就職をする事など、あたり前の生活がこれほど困難な社会はありません。

国は『障害者総合支援法』で全ての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するとしています。私たち育成会も障がいのある人たちが、あたり前に暮らせる社会を目指しています。

育成会は、平成24年度に「豊田市育成会の誓い」を制定しました。また本年も引き続き新定款のもと、更なるガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底など持続可能な社会福祉法人として、会員、職員一同更なる発展を目指して『豊田市育成会事業計画・施設整備計画』を推進し、新たな挑戦をしてみたいと思います。

理
念

豊田市育成会の誓い

社会福祉法人豊田市育成会は、運動体と事業体が協力して、法人や家族の地域生活を支えていきます。

1. 地域と結び関係団体と連携した活動で、
「安心して過ごせる」地域づくり、場づくりをめざします。
2. 自主的で主体的な活動を保障して、
「夢や願いがかなう」地域づくり、場づくりをめざします。
3. 主人公として豊かな生活と発達保障をして、
「笑顔が絶えない」楽しい地域づくり、場づくりをめざします。



事業の目指す姿は

『安心してすごせる』 『夢や願いがかなう』 『笑顔が絶えない』
楽しい地域づくり、場づくりです。その姿の実現に向けて・・・

『法人福祉事業の推進』 『本人活動の活発化』 『福祉啓発事業の活発化』
『人材の確保と育成』 『健全な経営体質の確保』
の5点に力を入れます。

基
本
方
針

人は誰も働きたいという願いをもっています。その願いを実現する事業体として就労や就職を支援します。また、働き、成長する機会として、企業実習や職業開拓を始めとする就労を支援するシステムを構築します。地域生活を支える事業では、相談支援を始めとするケアマネジメント体制の構築や、居宅介護支援を始めとした生活を支援する福祉サービス事業所の拡充、更には、運動体としての福祉啓発事業の活発化と法人基盤の確立を図り、一人ひとりが主人公として地域で暮らす支援のできる社会福祉法人を目指します。

I. 福祉事業（事業体）の推進

- (1) 就労支援システムの充実
 - ①就労移行支援事業、就労継続支援B型事業の実施
 - ②作業の受注、自主製品の開発、販路拡大
 - ③利用者の就職支援・企業実習先開拓の充実(職業開拓支援、ジョブコーチ配置)
 - ④目標工賃達成指導員を配置し、工賃向上計画に基づく工賃の向上
- (2) 共同生活援助
 - ①グループホーム「ひらしばの家」
 - ・本人の主体性を高め地域の一員として生活拠点の充実
- (3) 居宅介護支援(移動支援)
 - ①ヘルパーステーションの拡充
 - ②ヘルパーの確保
- (4) 相談支援事業
 - ①相談業務の充実
 - ②地域生活支援センターの拡充
 - ・相談支援専門員等を配置し、権利擁護の基本に立った包括的支援を継続的に実施
 - ・サービス等利用計画の策定及びモニタリングの実施
- (5) 施設整備計画の推進
 - ①福祉サービス事業所の地域展開拡張の検討及び実施
 - ・高岡地区に生活介護事業所を整備
 - ・上郷地区に新就労支援施設の開設整備
 - ②中核拠点施設の調査及び計画書の作成
 - ③福祉サービスの総合化を進めるための研究活動の実施
 - ・グループホーム、生活介護、デイサービス、ショートステイ等法律に基づくサービスの実施

II. 公益事業（運動体）の充実

【福祉啓発事業】

- (1) 本人の個性を活かす本人部会活動の推進
 - ①社会貢献事業「青年学級」の「ものづくりカリキュラム」の充実(会員以外の参加も可)
 - ②本人の積極性を引き出すイベントの実施とクラブ活動の充実
- (2) 地域に根差した広報自主事業部会の推進
 - ①企画委員会：毎月1回開催、会員制法人を意識した会員研修会の開催
 - ②広報委員会：広報誌「育成会だより」を年4回発行
 - ③レクリエーション委員会：会員間の絆を深めるとともに地域の皆さんを巻き込んだ楽しいイベントの開催
- (3) 支部活動理解を深める部会活動の推進（中央支部、上郷支部、高岡支部、猿投支部、高橋支部）
 - ①正副支部長研修の実施
 - ②新成人のつどい開催（5支部合同行事）
 - ③支部会員の絆を深める行事の開催及び支部行事の理解活動の実施
- (4) 会員の新規事業及び相談事業の推進
 - ①プロジェクトX事業
 - ・育成会の向上及び会員の要望に応えた新規事業を実施する場合の資金支援（上限10万円）
 - ②ピアカウンセリング
 - ・会員の悩み事に対して会員同士が自分の経験に基づいて教え合う



<p>今年度の事業方針</p>	<p>Ⅲ. 法人基盤の確立</p> <p>(1) 施設整備計画に基づいた法人運営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①経営会議の活発化を図り、経営組織のガバナンス強化に努める ②財務規律の強化とともに地域の需要等を考慮し、ジョイナスの多機能化を図る ③地域における公益的な事業を充実する <p>(2) 人材の確保、定着及び育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ①研修内容を充実させ資格取得に対して積極的に支援する ②勤務形態のバリエーションを増やして必要な人材を登用する ③正規職員の職務級を見直し、経験を考慮した給与改定を行い、職員の就業意欲の向上と生活の安定に寄与する ④職員の目標管理の徹底と人事考課の実施 ⑤本部事務局職員の労務管理研修の実施 <p>(3) 時代に適応した職場環境の整備充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ①職員のメンタルヘルスカウンセリングを継続するとともにワークライフバランスの取れた職場を目指す ②什器備品の整備
<p>重点項目</p>	<p>① 福祉サービス事業（事業体）</p> <p>『利用者さんの「やってみたい！」を応援』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仕事や本人活動、地域で新しいことにチャレンジし自立した生活を支援 自己決定・自己選択を勧め利用者さんの満足度向上につなげる <p>『利用者さんの長所を伸ばす支援』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者さんの成長やプラスαを伸ばすように支援し、褒めることで本人の自信を向上させる <p>『利用者さんのスキルアップを図る』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 能力向上やできることを増やしていくことで「工賃向上」につなげていく <p>② 福祉啓発事業（運動体）</p> <p>『育成会の理解活動と支部活動の活発化』 『親睦活動を通して会員間の絆の強化』</p> <p>『本人部会及び社会貢献事業青年学級活動の充実』 『会員、賛助会員の加入促進』</p> <p>③ 各事業共通</p> <p>『職員のスキルアップを図る』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「なりたい自分に向けての第一歩」を踏み出す。研修等で取得してきた技術を共有し職員全体の資質向上を図る <p>『情報の共有化と事業連携の強化』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 部会や研修などの機会を利用して、事業所を超えて作業や支援についての情報の共有を図る <p>『地域への「見える化」』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自分たちから発信し施設をオープン化することで、地域との交流を図る。障がい者への理解を深めていただくとともに、防犯や犯罪等抑止の効果を高める



1. 計画の基本的な考え方

本人の暮らしは、本人の意思を尊重した地域生活を支援するのが基本です。

本来、家族と住んでいる家が、一人になっても住み続ける「終の棲家」となるのが理想です。出来るだけこうした理想に近づける事が、今日の少子高齢化社会（一人暮らしが増える）の課題です。障がい者の皆さんの暮らしにおいても同じです。

国等の施策では、日中活動の場や24時間対応の在宅支援機能及び居住支援のための機能を充実することとされています。しかし、人材確保や財源確保など多くの困難があります。特に、在宅支援機能や居住支援機能の主なサービスとして挙げられるのが相談支援と居宅介護や移動支援、そして住まいの場・体験の場の確保や、緊急時の受け入れ等です。

住まいの場・体験の場のグループホームは、グループホーム部会報告書（平成27年度3月）の通り親の安心のためにあってほしいものですが、なにより本人の自立のために必要なサービス事業と考えます。障がいのある本人たちが親以外の人の手を借りながら、夢や希望を持って笑顔で暮らしていける「人生のスタートと自立生活への挑戦の場」と捉えます。

法人の理念である「安心・夢・笑顔」のもてる地域づくり場づくりを進めるために基本方針の一つである、法人福祉事業の推進の柱として「住まいの場の確保」「自立生活挑戦の場の確保」「安心の場の確保」の3点を掲げ整備します。

第1点は、多様な利用者さんのニーズを受け止める住まいの場の確保

住まいの場では、一般的なグループホーム（シェアハウス）やそれとは違うタイプとして、例えば、アパートタイプやワンルームマンションタイプの多様化した住まいの場や、サテライト型グループホーム等挙げられます。

また、重度者や高齢者に対応したグループホームづくりも必要と考えます。

第2点は、自立生活への挑戦の場の確保

訓練の場や体験の場での自立訓練は、欠くことが出来ないエンパワメントの獲得になります。福祉サービスでいえば、就労支援や生活介護の利用、及びショートステイ（短期入所）の利用が挙げられます。

法人の理念でもある「地域で暮らしを支える」には24時間型在宅支援機能やショートステイを併設した居宅支援機能を備えた地域生活支援施設（新規の複合施設）を中心配置して、働く場と居住の場・体験の場、そして、就労支援・生活介護等の日中活動サービス等が接近したものが地域に点在することが望ましいと考えます。そして、更なる就労支援・生活介護等の日中活動の場の確保や、多機能化を進めていくことが重要です。

第3点は、安心の場の確保と規模の問題



グループホームに相談支援や居宅介護・移動支援といった在宅支援機能を備えた地域生活支援センターや、ヘルパーステーション及びレスパイト型ショートステイ（短期入所）を併設した規模の大きい地域生活支援施設としての中核拠点施設が、地域点在型グループホームの中核施設として一つあることが望ましい。例えば、20人程度の拠点グループホームを併設した地域生活支援施設があることにより、

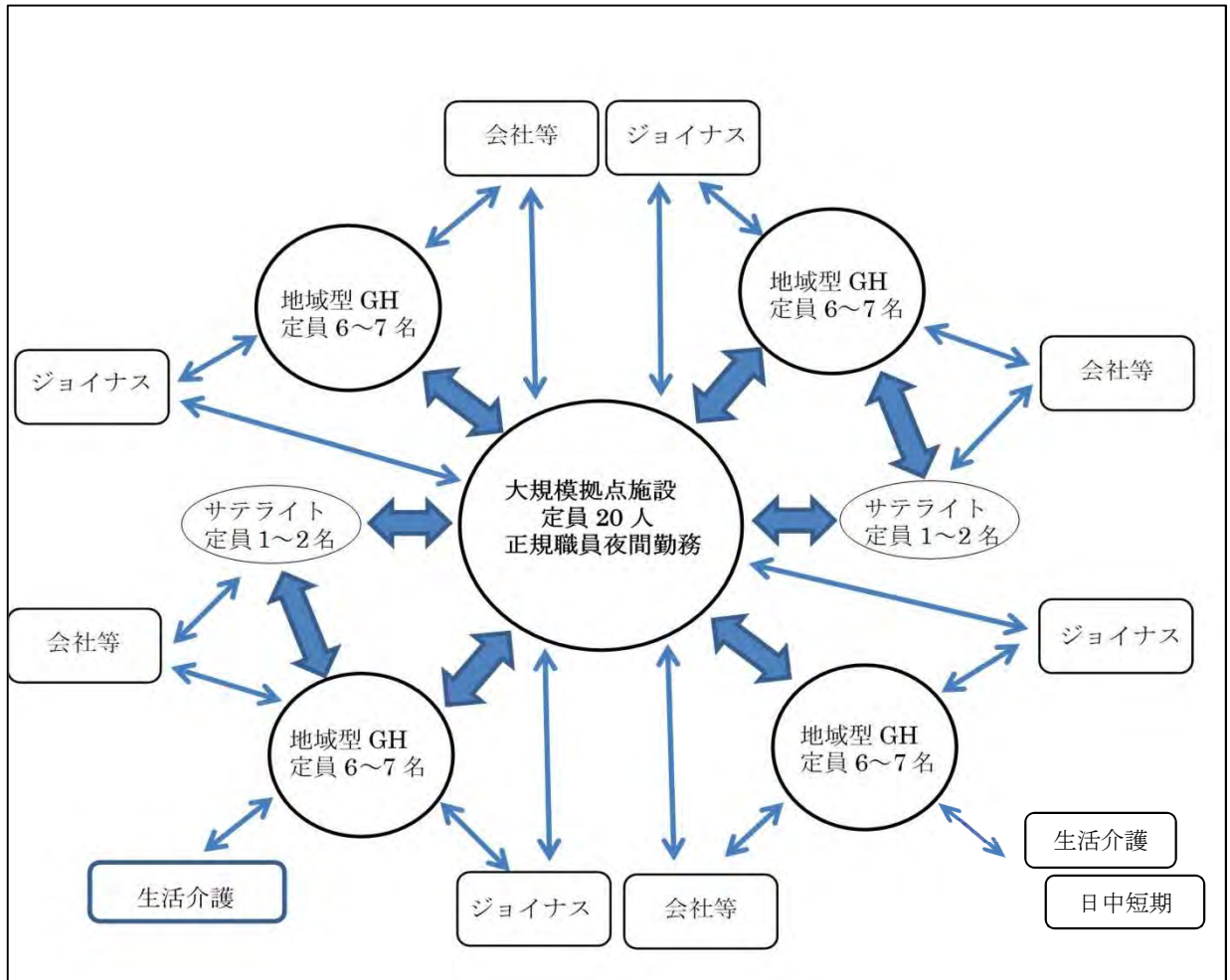
- ① 居宅の多様化
 - ② 利用者の重度化・高齢化への対応
 - ③ 地域で暮らす人たちへの夜間支援強化
 - ④ 地域に点在するグループホームの安定した管理
- 等、利用する側からは安心できるメリットがあります。

(1) 規模と安定経営

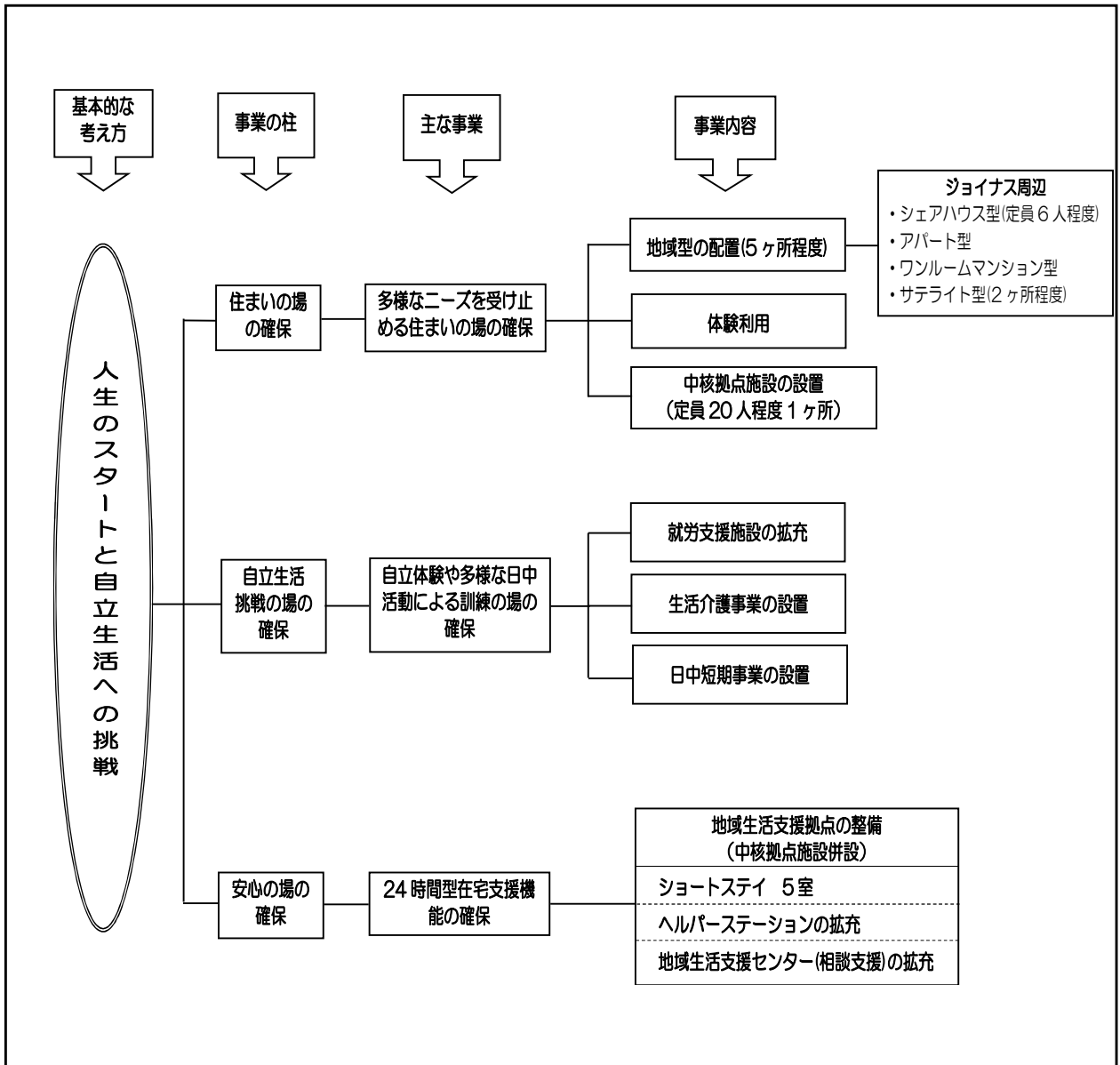
小規模多機能を地域により多く展開したり、規模の大きいものを経営することは正規職員の配置も充実でき支援の質が高まると共に居住の場の近くでの利用が可能になります。利用者・保護者からの安心と、持続可能な経営に繋がります。

(2) グループホーム等の配置形態

索引図  は日中活動利用経路  は管理連携系統



2. 施策の体系



3. ロードマップ（工程表）

● 住まいの場の確保

① 地域型グループホームの設置

- ・ 体験利用の場
- ・ シェアハウス型、アパート型、ワンルーム型、サテライト型

② 中核拠点施設の設置（定員20名程度）

- ・ 重度化、高齢化への対応

● 自立生活挑戦の場の確保

③ 多様な日中活動の場の確保（就労支援事業の拡充、生活介護、日中短期の設置）


● 安心の場の確保

④ 地域生活支援拠点の整備（中核拠点施設併設）

- ・ ショートステイの場の確保
- ・ ヘルパーステーションの拡充
- ・ 地域生活支援センター（相談支援）の拡充

		住まいの場の確保		自立生活挑戦の場の確保	安心の場の確保
		①地域型GHの設置	②中核拠点施設の設置	③日中活動の場の確保	④地域生活支援拠点の整備
1	平成28年	地域型GH1号 (賃貸)		就労支援施設 (賃貸・旧高橋地区)	
		サービス管理 責任者1名		サービス管理責任者1名	
2	平成29年		調査及び 計画書の作成	ジョイナスたかおか 多機能化	
				サービス管理責任者1名 看護師1名	
3	平成30年	地域型GH2号 (賃貸)	土地買収 租税特別措置法 に基づく税務署 協議	ジョイナスえかく定員増 20名→30名	
		サービス管理 責任者1名		日中短期事業開始 (たかおか併設)	
4	平成31年		建設		中核拠点施設に 併設整備
法人設立10周年					
5	平成32年		運営開始	就労支援施設・ 生活介護等 (賃貸・場所未定)	相談支援センター ヘルパーステーション ショートステイ(5床)
			サービス管理 責任者1名	サービス管理責任者1~2名 看護師1名	サービス提供責任者 有資格者1名 相談支援専門員3名
6	平成33年	地域型GH3号 (賃貸)		日中短期事業 (生活介護併設)	
		サービス管理 責任者1名			
7	平成34年				
8	平成35年	地域型GH4号 (建設or賃貸)		就労支援施設・ 生活介護等 (賃貸・場所未定)	介護保険事業 (訪問介護事業・居宅介 護支援事業)開始 ケアマネージャー 1名配置
		サービス管理 責任者1名		サービス管理責任者1~2名 看護師1名	
9	平成36年			日中短期事業 (生活介護併設)	
10	平成37年	地域型GH5号 (建設or賃貸)		就労支援施設・ 生活介護等 (賃貸・場所未定)	
		サービス管理 責任者1名		サービス管理責任者1~2名 看護師1名	

福祉啓発事業


<p>目的</p>	<p>会員制社会福祉法人の特色を生かした、活発な福祉啓発事業を通して、会員同士の連携、情報の共有を図り会員間の絆を強めると共に地域の皆さんとの交流を図り、本人をよくご理解いただき、地域で安心・夢・笑顔が持てる自立した生活が営むことができるように支援します。また、本人の隠された能力を見つけたり、スキルアップにつながる講座等を開催し、仲間づくりやコミュニケーション能力の向上に努めるとともに地域貢献を重要項目に位置付けた社会福祉法人「豊田市育成会」の発展に寄与します。</p>
<p>事業</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 会員や地域の皆さんに育成会活動をご理解いただくために、機関誌の発行、研修、講演会等を実施します <ul style="list-style-type: none"> ・機関誌「育成会だより」年4回の発行と内容の充実及び「会員だより」の毎月発行 ・会員向け、市民向け研修会及び地域啓発の実施 ② スポーツ、文化の振興及び福利厚生事業として、音楽祭、新成人のつどい、ふれあい交流会等の行事を開催し、音楽療法、フライングディスク等クラブ活動を支援すると共に会員相互の親睦や支部活動の活発化を図ります ③ 本人部会を充実させて、本人の学習活動と自治活動の活発化を図ります ④ 市内の障がい児・者団体との連携及び活動助成を積極的に実施します ⑤ 仲間づくり、趣味を通して現代社会に適應できる能力を身につける、年間カリキュラムの社会貢献事業「青年学級」を開講します ⑥ 会員主体の新規事業を支援する「プロジェクトX」事業を実施します ⑦ 本人の地域生活や日中活動が継続できる福祉サービス事業の研究検討を実施します
<p>部会活動</p>	<ol style="list-style-type: none"> I. 広報自主事業部会 <div style="float: right; text-align: center;">  </div> <ol style="list-style-type: none"> ① 企画委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・育成会への理解活動及び賛助会員の拡大に努めます ・会員対象、市民対象とした研修会等を企画実施します（講演会、相談、研修会） ② 広報委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・『地域で豊かに生活するために』をテーマに、会員活動や事業を広く伝え会員のニーズや市民啓発に応える『育成会だより』『ホームページ』の内容の充実を図ると共にフェイスブックを活用しリアルタイムな情報発信に努めます ③ レクリエーション委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・音楽イベント、親睦旅行、クリスマス会等を開催し、会員の親睦及び福利厚生ばかりでなく、より多くの市民参加や地域との交流促進を図ります II. 支部活動部会 <ul style="list-style-type: none"> ・5支部合同で「会員総会」及び「新成人のつどい」を開催するとともに各支部ごとに会員のニーズに基づいた情報交換の場づくりやレクリエーション活動を行います（支部会員親睦活動、支部活動） ・法人基礎組織である支部活動をサポートする体制を強化して支部活動の活性化を図ります III. 本人部会 <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある本人の意思を尊重し、活動を通して生活するための様々な課題を克服するためのノウハウを、行事等を通して身につけていきます クラブ活動（きずなっくす、フライングディスク、音楽療法、ありのまま合唱団、J-POP）、青年学級、親睦行事 ・本人が自ら考えを実行できるサポート体制をボランティア等の協力を得て継続的に支援します ・国縣市等が主催する文化、スポーツ活動に積極的に参加しエンパワメントの向上を図ります スペシャルオリンピック、国体、愛知障がい者スポーツ大会、市障がい者作品展等への参加

年	月度	日	曜日	行事名	
平成30年	4月	2日	月	入所式	場所：各事業所
		8日	日	本人部会	工場見学
		14日	土	青年学級開講式	場所：青少年センター
	5月	12日	土	ハレハレハイキング	場所：未定
		26日	土	理事会	
	6月	16日	土	評議員会	
		23日	土	会員総会	
	7月	22日	日	育成会バス旅行	行先：未定
	8月	19日	日	本人部会	内容：紙ヒコーキ大会
	9月	15日	土	楽楽運動会	場所：豊田市運動公園・体育館
		22日	土	理事会・評議員会	
		30日	日	本人部会	内容：バーベキュー大会
	10月	28日	日	音楽祭「Piece」	場所：豊田市福祉センター
	11月				
	12月	9日	日	ふれあい交流会	場所：西部コミュニティセンター
		22日	土	理事会・評議員会	
		未定		障がい者作品展	場所：豊田市美術館
平成31年	1月	20日	日	新成人のつどい	場所：西部コミュニティセンター
2月	23日	土	青年学級閉講式	場所：青少年センター	
3月	23日	土	理事会・評議員会		

- ◇第2・4土曜日：音楽療法
- ◇第1土曜日：J-POP
- ◇第3土曜日：きずなつくす
- ◇4月～2月：青年学級（計19回）

- ◇第4土曜日：フライングディスク
- ◇毎月1回：支部長会
- ◇広報・自主事業部会、本人部会：随時

日中活動支援室事業計画

目的	地域で生活する障がいのある人の一般就労や職場提供を通して、働く事の楽しさを知り、生活していく力を養い、社会的自立を実現する事によって、利用者の幸福に寄与する事を目的とします。
目指す姿	『安心して過ごせる』 『夢や願いが叶う』 『笑顔が絶えない楽しい場』 
目標	<ol style="list-style-type: none">① その人らしい生活が営める、個別支援計画等による支援の見える化② 地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり③ 自分の意志や権利を主張できる、本人による本人の為の活動の活発化④ 生活の質の向上を目指した工賃の向上⑤ 信頼と納得が得られる、サービスの質と効率性の確保⑥ 情報公開等による、事業運営の透明性の確保
事業概要	I. 名称 a. 就労移行支援・就労継続支援B型事業所(複合施設) ジョイナスつかさ b. 就労継続支援B型事業所 ジョイナスさかえ、ジョイナスふれあい、ジョイナスみさと、 ジョイナスえかく、ジョイナスたかおか c. 就労継続支援B型事業所、屋外就労支援施設 西山公園、鞍ヶ池公園、毘森公園
	II. 法人本部所在地 愛知県豊田市司町3丁目61番地の1
	III. 定員 ・就労移行支援事業：12名 ・就労継続支援B型事業：139名
	IV. 職員体制 ・管理者/2名、管理者兼サービス管理責任者/2名、サービス管理責任者/3名 ・職業支援員/常勤：12名 非常勤：3名 ・就労支援員/常勤：1名 ・生活支援員/常勤：10名 非常勤：9名 ・目標工賃達成指導員/常勤：5名
	V. 苦情受付体制 苦情受付担当者、苦情受付責任者の配置
	VI. 年間共通行事計画 4月：入所式(各事業所) 5月：ハレハレハイキング 9月：楽楽運動会(全体) 1月：成人式(法人全体と各事業所)

	就労移行支援事業所	就労継続支援B型事業所・ 屋外就労支援施設
支援内容①	I. 就労支援	
	<ul style="list-style-type: none"> ① 一般就労を目指した訓練 (基礎的、実践的) ② 就職実現のための相談、助言 ③ 就職事前準備 (関係機関への登録、求職活動 ビジネスマナー研修、座学) ④ 就職時の導入支援 ⑤ 就職後の定着支援、企業・家庭訪問 (就労定着支援事業) 	<ul style="list-style-type: none"> ① 基本訓練 <ul style="list-style-type: none"> ・社会的マナー (挨拶、言葉遣い、身なり等) ・体力づくり (ウォーキング等) ・働く事の意味を知り仕事への意欲を持つ (コミュニケーションと作業訓練) ② 実践的訓練 <ul style="list-style-type: none"> ・屋内就労 ・屋外就労 (公園内清掃、実習) ・施設外就労
支援内容②	II. 生活支援	
	<ul style="list-style-type: none"> ① 日常生活 <ul style="list-style-type: none"> ・生活スキルの向上 (手洗い・歯磨き・食事・身なり等) ・社会生活能力の向上 (コミュニケーションスキル、社会資源の活用、交通機関の利用等) ② 本人活動 (自己選択、自己決定、自己実現) の活発化 <ul style="list-style-type: none"> ・行事の企画運営、利用者会、ワークショップ等 ③ 地域社会貢献活動 <ul style="list-style-type: none"> ・地域清掃ボランティア、地域バザーへの参加、交通安全立哨活動 ④ 余暇活動 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ、レクリエーション活動の実施 ⑤ 行事 <ul style="list-style-type: none"> ・誕生日会、七夕会、クリスマス会等 	
支援内容②	III. 地域交流	
	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域との交流会 <ul style="list-style-type: none"> ・地域交流会の開催 (4月・12月)、地域バザーの参加、環境美化活動、保護者会との協働、ボランティアの受け入れ ② 地域へのPR <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌や事業所だよりの発行及びホームページの運用活用 	
その他	IV. 健康・安全	
	<ul style="list-style-type: none"> ① 保健・安全 <ul style="list-style-type: none"> ・体重測定(月1回)/定期健康診断(年1回)/食生活指導(年1回)/歯磨き指導(年1回) ② 防災 <ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練(月1回)/防災設備点検 ③ 虐待防止 <ul style="list-style-type: none"> ・職員会に虐待予防委員会を設置し虐待予防を充実させる、自己チェックの実施と配布 ④ 保健安全会の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・職場の安全点検、職員の健康管理対策等の企画実施、5Sの徹底、メンタルヘルスケアの展開 	
その他	V. 保護者会	
	<ul style="list-style-type: none"> ① 定例会の開催→毎月1回の実施 (屋外就労支援施設は隔月) ② 行事の協働→日帰り旅行の実施、ジョイナス行事との協働 ③ 自主活動の実施→興味や学習を通じたグループの結成 	

ジョイナスつかさ

事業所名	(福)豊田市育成会 ジョイナスつかさ	事業形態	就労移行支援(就労定着支援)
所在地	〒471-0831 豊田市司町3丁目61番地の1	電話/FAX	0565-77-0041/0565-77-0506
定員	定員12名 ※平成30年3月31日現在 7名	E-MAIL	j-tsukasa@hm.aitai.ne.jp
ホームページ	http://t-ikuseikai.jp/tsukasa.html		
利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30	休日	土日祝日、年末年始休暇、その他年間カレンダー
職員体制	管理者 1名(サービス管理責任者兼務)、生活・職業・就労支援員 3名、非常勤1名		
事業所目的	本人の意思を尊重したライフスタイル獲得と、権利擁護の観点に立った適切な技術を持って相談・助言・訓練及び職場実習・求職活動にて就職につなげる。また職場定着のための支援を行う事を目的とします。		
事業所目標(目指す姿)	<p>① 利用者さんの長所を伸ばす支援 (長所をアピールして就職につなげ、職場定着を図る)</p> <p>(1)強みを生かして職業訓練校などの外部の資源を活用し就職につなげる (2)本人委員会を通して得意なことを見つけ、「本人による本人の為の活動」の活性化を目指す (3)得意な作業のレベルを上げて施設外就労に参加し、実践的なスキルアップを支援する</p>		
	<p>② 職員のスキルアップを図る (個人の技術や知識の向上とともに職員全体の資質向上を目指し、互いに研鑽を重ねる)</p> <p>(1)部会の活動、法人内及び外部の研修、行政等の説明会に積極的に参加する (2)他の移行支援事業所を見学し、支援や取り組みを参考にしたり自分たちの支援を振り返る等して、より良い支援を提供する (3)年間を通した座学のカリキュラムを作成し、就労につながる支援の「見える化」を図る (4)研修報告書の回覧や毎月1回移行支援のミーティングを行い、情報を共有する</p>		
	<p>③ 地域への「見える化」 (一般企業への就職の実現、施設外での活動や地域住民との交流を通じて「地域で暮らす」を応援する)</p> <p>(1)企業への見学や、面接会、企業での実習に積極的に挑戦する (2)畑での農作業、地域のゴミ拾い、外出等、施設の外へ出て活動する機会を増やす (3)喫茶Kiitosを定期的開催するとともに近隣住民への周知を図り、地域の方に足を運んでもらう (4)ブログ更新やSNSを活用して施設の情報を発信する</p>		
社会貢献	<p>施設の地域へのオープン化により、地域住民とのふれあい活動と憩いの場の提供を目指す</p> <p>(1)施設周辺のゴミ拾いの定期的実施、施設沿いの花壇を手入れを行い、地域の環境美化に努める (2)朝日丘交流館祭や各所バザーへの積極的参加 (3)自治区からのごみ袋記念品、年賀はがき、暑中見舞いデザインの受注活動</p>		
支援内容①	就労支援	<p>① 利用者さん及び家族への就職を実現するための相談及び助言を行う</p> <p>② 基礎体力向上、身嗜み、マナー教育と適性や課題を把握するためのアセスメントを行う</p> <p>③ 利用者さんへのあらゆる機会を通じて一般就労を目指した訓練を行う</p> <p>④ ハローワークへの求職登録、就労・生活支援センターへの登録を行う</p> <p>⑤ 就労移行支援計画に沿って進展できるように職場開拓を行う</p> <p>⑥ 写真撮影、履歴書作成、面接指導、公共交通機関利用を含む通勤訓練を行う</p> <p>⑦ 個別面接、集団面接、職能評価実習への同行支援を行う</p> <p>⑧ 雇用条件の確認、雇用手続きのフォロー、雇用初出勤の確認、就職時の導入支援を行う</p> <p>⑨ 就職した仲間の支援の為、気軽な施設訪問を歓迎し、仲間との交流の場を提供する</p>	

生活支援

- ① 日常生活
 - ・ 体力づくり
ラジオ体操毎日2回、芝生広場の活用
減量を目的とした運動クラブの活動
 - ・ 生活スキル
手洗い、うがい、歯磨き、食事の用意、
食器の片付けと洗浄、テーブル拭き
 - ・ 社会生活能力
あいさつ、コミュニケーション、身だし
なみ、身辺の整理・整頓・清掃、約束の
履行、公共交通機関の利用、金銭管理
- ② 行事（右表参照）
 - ・ 誕生日会（毎月1回）
 - ・ 喫茶カフェkittos定期的営業（月1～2回）
 - ・ 送別会（就職決定利用者さんの壮行会）
 - ・ 三者面談
4月、10月、サービス等利用計画案
作成月の年3回
- ③ 地域交流（右表参照）
 - ・ 民生委員さんとの交流活動
 - ・ 地域のゴミ拾い
 - ・ 交流館祭等イベントでのバザー出店
- ④ その他
 - ・ 4つの委員会に分かれての本人活動
 - ・ 就職に向けての座学（月2回）



【日課】

時 間	活動内容
～ 9:00	出勤・準備
9:00 ～ 9:15	ラジオ体操・朝の会
9:15 ～ 10:30	仕事又は地域ごみ拾い
10:30 ～ 10:45	休憩
10:45 ～ 12:00	仕事
12:00 ～ 13:00	昼食・休憩
13:00 ～ 14:00	仕事
14:00 ～ 14:15	ラジオ体操・休憩
14:15 ～ 15:00	仕事又は運動クラブ
15:00 ～ 15:10	掃除
15:10 ～ 15:30	着替え・帰りの会
15:30 ～	退勤

【年間行事予定】

月度	事業所	保護者会
4月	入所式	新入所者歓迎会
5月	ハレハレハイキング	
6月	健康診断 民生委員さんとの交流会1	
7月	歯科検診 就職者同窓会1	七夕会
8月	買い物体験	
9月	民生委員さんとの交流会2 楽楽運動会	
10月		日帰り旅行
11月	朝日丘交流館祭	
12月	障がい者作品展鑑賞 本人部会発表	クリスマス会 忘年会
1月	初詣	成人式
2月	就職者同窓会2 テーブルマナー食事会	節分
3月	中馬のおひなさんバザー	

定着支援

- 就労定着支援事業
 - ・ 就職した後の生活課題の解決の手助けをする
 - ・ 就職後の定着支援、企業・家庭訪問、関係機関との連絡調整等を行う

健康安全

- ① 保健衛生
 - ・ 定期健康診断(年1回)精密検査などの経過フォロー/歯科検診(年1回)/食生活相談
 - ・ 毎日の手洗い、うがい、歯磨きの支援/体重測定(月1回)/個別懇談
- ② 防犯・防災
 - ・ 退勤時の施錠、火の元点検/避難訓練(月1回)/自主防災点検(年2回)

虐待防止

- ① 虐待防止委員会の開催
 - ・ 毎月第1金曜日の職員会にて定例開催し、支援の質の向上を目指す
- ② 自己セルフチェックシートによる自己点検の実施
 - ・ 人権擁護職員自己診断チェックを実施、話し合いを支援に活かす

保護者会
活動


- ① 定例保護者会の開催
 - ・ 毎月第2火曜日9時30分から本部会議室にて定期開催
- ② 本人活動発表会の参観
 - ・ 年間活動のまとめとして本人活動発表会を12月保護者会にて実施
- ③ 行事（上記【年間行事予定】保護者会欄参照）



その他

- ① 豊田市地域自立支援協議会の就労支援部会への参画、提言、相互交流の実施
- ② 就職先の企業、家庭からの困り事相談、アドバイス、本人への働きかけの実施
- ③ サービスガイドラインの遵守
- ④ 事業所外支援の実施（5日以上連続して欠勤している利用者さんへの居宅訪問と相談支援）

ジョイナスつかさ

事業所名	(福)豊田市育成会 ジョイナスつかさ	事業形態	就労継続支援B型
所在地	〒471-0831 豊田市司町3丁目61番地の1	電話/FAX	0565-77-0041/0565-77-0506
定員	定員 26名 ※平成30年3月31日現在 22名	E-MAIL	j-tsukasa@hm.aitai.ne.jp
ホームページ	http://t-ikuseikai.jp/tsukasa.html		
利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30	休日	土日祝日、年末年始休暇、その他年間カレンダー
職員体制	管理者 1名(サービス管理責任者兼務)、生活・就労支援員 3名、 目標工賃達成指導員 1名、非常勤 4名		
事業所目的	利用者さんの心身の状況に応じ、利用者さんの自立支援と日常生活の充実に資するよう、適切な技術を持って、サービス等利用計画や個別支援計画を策定し、ニーズに応じたサービス提供をします。		
事業所目標(目指す姿)	<p>① 利用者さんの長所を伸ばす支援</p> <p>(1)利用者さんを常日頃からよく観察し、その方のストレングスに応じた構造化や、持ち味を活かせる支援をする。</p> <p>(2)利用者さんの能力の限界を決めつけず、新しいことにも挑戦できるようフォローする</p> <p>(3)得意なこと、好きなことを活かし、利用者さんの新たな力が発揮できるよう、本人委員会の場を設ける。</p>		
	<p>② 職員のスキルアップを図る</p> <p>(1)夕方の情報交換の時間を意識して活用し、ニヤリホット(良かったこと)を積極的に話す。研修で学んだ成功、失敗事例を職員間でどんどん紹介し、気付きの場としていく。</p> <p>(2)資格の有無に関わらず、各職員が研修などを通してさらに難しい事例を学び続け、知識や技術の向上を目指していく。</p>		
	<p>③ 地域への「見える化」</p> <p>(1)民生委員さんから借りた農地で農作業に挑戦し、農福連携を通して地域と交流する。</p> <p>(2)地域交流会を実施し、喫茶店や自主製品販売、楽器演奏等を通して地域と交流する。</p> <p>(3)ブログでバザーや喫茶店の開催日時を紹介したり、近隣へチラシ配りを行っていく。</p>		
社会貢献	<p>施設の地域へのオープン化により、地域住民とのふれあい活動と憩いの場を提供する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治区からのごみ袋記念品、自主製品、年賀はがき、暑中見舞いデザインの受注。 ・地域民生児童委員さんとの交流活動(年2回) ・つかさバザー、豊寿園バザー、おばちゃんショップ、シャロム等での自主製品販売。 ・民生委員さんとの農福連携を通して、地域の利用されていない農地を活用する。 		
支援内容①	就労支援	<p>① 基礎訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的マナー(挨拶、言葉遣い、身だしなみ等) ・安全に対する意識(交通ルール、防災対策等) ・体力作り(ラジオ体操、ウォーキング、運動等) <p>② 実践的訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クッションの綿ほぐし ・自動車シートの縫製 ・福祉センターでの清掃 ・江戸屋クリーニングでのクリーニング ・喫茶キートスでの接客、食器洗い ・自主製品の製作(ハンディーモップ、移動ポケット、クリスマスツリー等) 	
			

生活支援

- ① 日常生活
 - ・ 体力づくり
ラジオ体操毎日2回 芝生広場の活用運動クラブ
 - ・ 生活スキルの向上
手洗い、うがい、が磨き、食事の用意
食器の片付けと洗浄、テーブル拭き
 - ・ 社会生活能力の向上
あいさつ、コミュニケーション、
身だしなみ、身の整理、整頓、
清掃、洗濯、約束の履行
- ② 行事（右表参照）
 - ・ 誕生日会（毎月1回）
 - ・ お祝い会（就職決定利用者の壮行会）
 - ・ 三者面談（4月、10月、サービス等利用計画案作成月の年3回）
 - ・ 憩いの場 喫茶kiitosの営業（毎月1回）
- ③ 地域交流
 - ・ 民生委員さんとの交流活動
 - ・ 地域のゴミ拾い
 - ・ 交流館祭等イベントでのバザー出店
 - ・ つかさバザーの開催（不定期）
 - ・ つかさ地域交流会の検討・実施
- ④ その他
 - ・ 4つの委員会に分かれての本人活動



【日課】

時 間	活動内容
～ 9:00	出勤・準備
9:00 ～ 9:15	ラジオ体操・朝の会
9:15 ～ 10:30	仕事または地域ごみ拾い
10:30 ～ 10:45	休憩
10:45 ～ 12:00	仕事
12:00 ～ 13:00	昼食・休憩
13:00 ～ 14:00	仕事
14:00 ～ 14:15	ラジオ体操・休憩
14:15 ～ 15:00	仕事
15:00 ～ 15:10	掃除
15:10 ～ 15:30	着替え・帰りの会
15:30 ～	退勤

【年間行事予定】

月度	事業所	保護者会
4月	入所式	新入所者歓迎会
5月	ハレハレハイキング	
6月	健康診断 民生委員さんとの交流会1	
7月	歯科検診	七夕会
8月	買い物体験	
9月	民生委員さんとの交流会2 楽楽運動会	
10月		日帰り旅行
11月	朝日丘交流館	
12月	障がい者作品展鑑賞 本人委員会発表会	クリスマス会 忘年会
1月	初詣	成人式
2月	テーブルマナー 食事会	節分
3月	中馬のおひなさんバザー お楽しみ会	

健康安全

- ① 保健衛生
 - ・ 定期健康診断(年1回)精密検査など経過フォロー/歯科検診(年1回)/食生活相談
 - ・ 毎日の手洗い、うがい、歯磨きの支援/体重測定(月1回)/個別懇談
- ② 防犯・防災
 - ・ 退勤時の施錠、火の元点検/避難訓練(毎月1回)/自主防災点検(年2回)

虐待防止

- ① 虐待防止委員会の開催
 - ・ 毎月第1金曜日の職員会にて定例開催し、支援の質の向上を目指す。
- ② 自己セルフチェックシートによる自己点検の実施
 - ・ 人権擁護職員自己診断チェックを実施、話し合いを支援に活かす



保護者会
活動

- ① 定例保護者会の開催
 - ・ 毎月第2火曜日9時30分から本部会議室にて定期開催
- ② 本人委員会発表会の参観
 - ・ 年間活動のまとめとして本人活動発表会を、12月保護者会にて実施
- ③ 行事（上記【年間行事予定】保護者会欄参照）

その他

- ① 事業所外支援の実施（5日以上連続して休んでいる利用者さんの家庭訪問）
- ② 利用者さんの家族に対する相談、助言等の支援
- ③ サービスガイドラインの遵守



ジョイナスさかえ

事業所名	(福)豊田市育成会 ジョイナスさかえ	事業形態	就労継続支援B型
所在地	〒471-0066 豊田市栄町1丁目1番地	電話/FAX	0565-33-8825/FAX共用
定員	定員23名 ※平成30年3月31日現在 25名	E-MAIL	j-sakae@hm.aitai.ne.jp
ホームページ	http:t-ikuseikai.jp/sakae.html		
利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30	休日	土日祝日、年末年始休暇、その他年間カレンダー
職員体制	管理者 1名、サービス管理責任者 1名、主任兼目標工賃達成指導員 1名、生活・就労支援員 3名、非常勤1名		
事業所目的	「自己選択」「自己決定」「自己実現」のできる環境を整え、充実した地域生活の実現を目指し、働くことへの喜びを感じていただく支援を行います。		
事業所目標（目指す姿）	<p>① 利用者さんの「やってみたい！」を応援</p> <p>(1) 月1回利用者会議を開催し、利用者さんが希望される活動(クラブ活動等)を行うことができるようにする</p> <p>(2) 月1回クラブ活動(スポーツクラブ、家庭科クラブ等)を行い、楽しみながらご本人の能力が発揮出来るようにする</p>		
	<p>② 利用者さんの長所を伸ばす支援</p> <p>(1) 利用者さん一人一人の特性に合わせた治具や作業毎の手順書を作成するなど自信を持って取り組めるような環境を整える(作業に取り組みやすい環境を整え、自信を持って取り組めるよう支援する)</p> <p>(2) 毎月1名以上の利用者さんが希望する作業の実習を(施設内、施設外)を行っていただき、新しい仕事へのチャレンジ及び実践を通して利用者さんの能力を伸ばす支援をする</p>		
	<p>③ 職員のスキルアップを図る</p> <p>(1) 毎月の職員会で研修や勉強会へ参加した職員が中心となり報告を行い、情報の共有をし学んだ知識を支援に活かせるようにする</p> <p>(2) 上司や先輩職員の知識を参考に職員全員で支援の統一化を図り、職場環境改善や安全に対する意識を高める</p>		
社会貢献	<p>① 交通安全立哨活動の実施(毎月10、20、30日)</p> <p>② 環境美化活動の実施(第2水曜日)</p> <p>③ 地域交流館自主活動に参加する(交流館祭参加)</p>		
支援内容①	就労支援	<p>① 基礎的訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会的マナー(あいさつ、言葉づかい、身だしなみ)の向上を図る 体力作り(ラジオ体操、ウォーキング、ジョギング、本人活動を通して体を動かす楽しさを感じて体力作りに繋げる等) <p>② 実践的訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設内就労(箱折り、固定テープ、樹液シート、自主製品の製作等) パルク清掃等の作業専門的技術支援を本人の希望と能力に応じて活動の機会を提供する 施設外実習、畑作業、西山公園実習 	



生活支援

- ① 日常生活
 - ・ラジオ体操、利用者さん運営の朝の会
受注活動、施設外就労
生産活動（自主製品製作他）
休憩、トイレ、お茶等
昼食、テレビ、読書、運動等
 - ・うがい、手洗い、歯磨きの実施
 - ・利用者さん運営の帰りの会
（1日の感想等）
- ② 行事
 - ・利用者さん企画・運営の入所式
 - ・自分への挑戦の為に豊田マラソン
日頃から体力作りを行い完走を目指す
 - ・障がい者作品展へ出品
 - ・社会人としてマナーを学ぶ（お茶会）
- ③ 地域交流
 - ・地域開催されるバザー等で利用者による
自主製品の販売を行い事業所に対する
理解を深めて頂く
- ④ その他
 - ・自主製品の販売、ブログ等を通して
事業所の見える化を進める



【日課】

時 間	活動内容
～ 9:00	出勤
9:00 ～ 9:15	体操・朝の会
9:15 ～ 10:30	仕事
10:30 ～ 10:45	休憩
10:45 ～ 12:00	仕事
12:00 ～ 13:00	昼食・休憩
13:00 ～ 14:00	仕事
14:00 ～ 14:15	休憩
14:15 ～ 15:00	仕事
15:00 ～ 15:10	掃除
15:10 ～ 15:30	着替え・帰りの会
15:30 ～	退勤

【年間行事予定】

月度	事業所	保護者会
4月	入所式	
5月	ハレハレハイキング 茶華道体験	
6月		
7月		七夕会
8月		
9月	楽楽運動会 交流館祭、茶華道体験	
10月	よっていきん祭	
11月	豊田マラソン	日帰り旅行
12月	障がい者作品展	忘年会
1月	初詣	鏡開き
2月		
3月	お茶会	大掃除

健康安全

- ① 体重測定(月1回)/定期健康診断(年1回)/歯磨き指導(年1回)
- ② 避難訓練(月1回)/自主防災設備点検(年2回)

虐待防止

- ① 職員会に設置の虐待防止委員会を充実する
- ② 虐待防止マニュアルを作成し実行する
- ③ 虐待防止のセルフチェックシートを活用し、自己点検を行い職員会で話し合う

保護者会

- ① 保護者月例会
- ② パレットルーム運営(手芸クラブ週1回)
- ③ 日帰り旅行、忘年会主催
- ④ 行事の共同事業の実施

その他

- ① 事業所外支援として5日以上欠勤した利用者さんへの居宅訪問と相談支援)
- ② 利用者さん及び家族に対する相談、助言等の支援
- ③ サービスガイドラインの遵守、支援員の技術力及び資質向上を目的とした研修の実施



ジョイナスさかえ西山公園

事業所名	(福)豊田市育成会 ジョイナスさかえ 西山公園	事業形態	就労継続支援B型
所在地	〒471-0062 豊田市西山町5丁目1番地	電話/FAX	090-4258-9572/FAXなし
定員	定員10名 ※平成30年3月31日現在 7名	E-MAIL	j-ikuseikai_nishiyama@hm.aitai.ne.jp
ホームページ	http://t-ikuseikai.jp/nishiyama.html		
利用日	火曜日～土曜日 9:00～16:00	休日	日月祝日、年末年始休暇、その他年間カレンダー
職員体制	管理者 1名(再掲)、サービス管理責任者 1名、生活・就労支援員 1名		
事業所目的	「自己選択」「自己決定」「自己実現」のできる環境を整え、充実した地域生活の実現を目指し、働くことへの喜びを感じていただく支援を行います。		
事業所目標 (目指す姿)	<p>① 利用者さんの「やってみたい！」を応援</p> <p>(1)月2回以上クラブ活動を行い、年3回以上活動の成果を発表できる場を提供し、クラブ活動の充実を図る</p> <p>(2)月1回以上利用者会議を開催し、利用者さん一人一人の希望を把握し、やってみたい事(買い物体験・外食・運動・音楽活動等)を実現できるようにする</p>		
	<p>② 利用者さんの長所を伸ばす支援</p> <p>(1)利用者さんが作業しやすい用具や手順の変更等を行い、能力を発揮しやすい支援を行う</p> <p>(2)毎月1名、希望する利用者さんに屋内実習を行って頂き、多くの方と接する機会を持ち色々な仕事を体験することで、出来ることを増やし長所を伸ばす支援をする</p>		
	<p>③ 職員のスキルアップを図る</p> <p>(1)毎月の職員会で研修や勉強会へ参加した職員が中心となり、報告を行い情報の共有と学んだ知識を支援に活かせるようにする</p> <p>(2)上司や先輩職員の知識を参考に、職員全員で支援の統一化を図り、職場環境改善や安全に対する意識を高める</p>		
社会貢献	<p>① 月1回最終土曜日に環境美化活動の日として自治区のゴミ拾いの実施</p> <p>② 西山公園周辺のゴミ拾いや除草の実施</p>		
支援内容①	就労支援	<p>① 基礎訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的マナー(挨拶、言葉使い、身だしなみ等) ・安全に対する意識(交通、防災対策等) ・体力作り(ラジオ体操、ウォーキング、ジョギング等) <p>② 実践的訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園清掃(掃き掃除、除草、ゴミ拾い等) ・トイレ清掃(男女トイレ、多目的トイレ、木造トイレ) ・屋内実習 	
			

- ① 日常生活
- 生活スキルの向上
(手洗い、うがい、歯磨き、昼食の準備後片付け)
 - 社会生活能力の向上
(社会資源の活用)
 - 本人活動



- ② 行事
- 事業所主催行事と保護者会主催行事
 - 活動タイム
(月1回ジョイナスさかえグループ)
 - お楽しみ会
(年6回外食、買い物体験、交通安全指導、防災体験等)

- ③ 地域交流
- 地域行事への参加
(よっていきん祭等)
 - 環境美化活動
(月1回自治区のゴミ拾い、除草等)
 - ボランティア、実習生の受け入れ
 - ホームページの更新、広報誌の配布
 - 豊田マラソン、ダーツ大会等参加



【日課】

時間	活動内容
～ 9:00	出勤・着替え
9:00 ～ 9:05	公園事務所へ挨拶
9:05 ～ 9:15	ラジオ体操・朝の会
9:15 ～ 10:30	仕事
10:30 ～ 10:45	休憩
10:45 ～ 12:00	仕事
12:00 ～ 13:00	昼食・休憩
13:00 ～ 15:00	仕事
15:00 ～ 15:15	休憩
15:15 ～ 15:40	仕事
15:40 ～ 15:55	着替え・帰りの会
15:55 ～	公園事務所へ挨拶・退勤

【年間行事予定】

月度	事業所	保護者会
4月	豊田ガーデニングフェスタ	定例会
5月	ハレハレハイキング お楽しみ会	
6月	お楽しみ会	定例会
7月		
8月	お楽しみ会	定例会
9月	楽楽運動会	
10月		定例会 日帰り旅行
11月	豊田マラソン	
12月	お楽しみ会 障がい者作品展鑑賞	定例会
1月	お楽しみ会	新年会
2月		定例会
3月	茶道体験	定例会

- ① 体重測定(月1回)/定期健康診断(年1回)/歯科検診(年1回)
- ② 避難訓練(月1回)/公園合同防災訓練(年1回)/交通安全指導(年1回)/防災体験(年1回)

- ① 虐待防止法委員会の実施
- ② 虐待防止法マニュアルの作成と実行
- ③ 虐待防止法セルフチェックシートを活用し、自己点検を月1回実施する

- ① 保護者会定例会 年7回(4月/6月/8月/10月/12月/2月/3月)
- ② 保護者会主催行事(日帰り旅行、新年会)
- ③ バザー出店、自主製品販売(豊田ガーデニングフェスタ等)
- ④ 保護者見学(年1回、随時)



- ① 事業所外支援として5日以上欠勤した利用者さんへの居宅訪問と相談支援)
- ② 利用者さん及び家族に対する相談、助言等の支援
- ③ サービスガイドラインの遵守、支援員の技術力及び資質向上を目的とした研修の実施

ジョイナスふれあい

事業所名	(福)豊田市育成会 ジョイナスふれあい	事業形態	就労継続支援B型
所在地	〒471-0027 豊田市喜多町6丁目61番地1	電話/FAX	0565-35-6084/FAX共有
定員	定員20名 ※平成30年3月31日現在 25名	E-MAIL	j-fureai@hm.aitai.ne.jp
ホームページ	http://t-ikuseikai.jp/fureai.html		
利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30	休日	土日祝日、年末年始休暇、その他年間カレンダー
職員体制	管理者兼サービス管理責任者 1名、主任 1名、目標工賃達成指導員 1名、生活・就労支援員 2名、非常勤 3名		
事業所目的	<p>私たちは、法人理念である『安心・夢・笑顔』のある働く場を提供し、仕事や生活の支援を通じて、本人の社会的自立や自己実現を達成できるよう努めます。当事業所の福祉サービスの向上や、地域交流を図り、福祉の発展と充実に努めます。</p> <p>平成30年度のふれあいのテーマは、「私が主役！」。</p> <p>誰もが、いろいろなことに自信をもって取り組めるようにしていきます。</p>		
事業所目標（目指す姿）	<p>① 利用者さんのスキルアップを図る</p> <p>(1) 仕事面および生活面で利用者さん本人が「なりたい自分」につながる目標を定めた個別支援計画を新たに創造するゲーム感覚で参加できる仮想社会の中で展開し、達成する楽しさ・喜びを自信につなげ、自立への一手とする。</p> <p>(2) 事業所以外での仕事（施設外就労、職場体験等）を通じ、事業所内での作業では得られない経験を通して、社会人としてのマナーを身に付け、できることを増やしていく。</p>		
	<p>② 職員のスキルアップを図る</p> <p>支援の現場でおこった問題や支援の方法等を、支援員相互で相談し合い、各自が経験を話し合うことで知識や技術を共有する情報交換の場を設けることで、事業所として力をつけていく。</p>		
	<p>③ 地域への「見える化」</p> <p>(1) 地域の方に事業所を知っていただき、地域に根差した事業所を目指した日々の活動の集大成とした「ふれあい祭」を行うために、方針や実施方法等を調査・検討し実施する。</p> <p>(2) 地域に愛される事業所を目指し、仕事や行事、自主製品など事業所を紹介したブログの月2回以上の更新および、ふれあい便りを配布先、内容を検討して作成し、バザーや地域行事にて配布する。</p>		
社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所周辺等のごみ拾い活動を実施し、地域の環境美化に努める ・事業所付近の交差点で交通安全立哨活動を行い、交通事故の撲滅に寄与する 		
支援内容①	就労支援	<p>① 基礎訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的ルール（交通ルール等）を守り、社会の一員である事の自覚を促す ・社会的マナー（あいさつ、言葉遣い、身なり）の向上を図る ・仕事を通じ働く事の意義を知り、就労意欲を高める 	
		<p>② 実践的訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車部品（ビス、ラベル等）の仕分け、袋詰め、ラベル貼り、ホッチキス止め ・箱折り（部品を入れる箱の成形作業、ホッチキス止め） ・施設外就労 ・手作りランチ作り、J Jカフェでの接客、販売等 ・自主製品の製作（裂き織り製品（コースター、ストラップ等）、布製品、ビーズ製品など） ・屋外実習（鞍ヶ池公園、動物愛護センターの清掃作業） 	



生活支援

- ① 日常生活
- 生活スキルの向上
身の周りの整理、整頓、清掃等
 - 体力づくり
毎日の継続的な運動、ウォーキング 他



- ② 行事
- 食事会の開催
食事会を行い、利用者さんが楽しみながら食事のマナーを身につける
 - 諸行事の計画実施
日本の年中行事、お誕生日会の実施
 - 社会見学
公共施設見学や商店街の散策

- ③ 地域交流
- 地域バザーへの参加
利用者さんと共に参加し、自主製品を販売する。地域との関わりの機会を作り、開かれた事業所の一環とする
 - 障がい福祉への理解と啓発を
目的に小中学校との交流事業を行う
 - 各種事業の広報
ふれあい便りの発行、事業所の紹介パンフレットを見直し、地域バザー等で配布する
- ④ その他
- ふれあい、みさと、鞍ヶ池公園の利用者さんと仲間意識を深める為の交流事業を行う
 - 他事業所の利用者さんとの交流を行い、事業所以外の友達を増やす

【日課】

時 間	活動内容
～ 9:00	出勤
9:00 ～ 9:15	朝の会・ラジオ体操
9:15 ～ 10:30	仕事
10:30 ～ 10:45	休憩
10:45 ～ 12:00	仕事
12:00 ～ 13:00	昼食・休憩
13:00 ～ 14:00	仕事
14:00 ～ 14:15	休憩
14:15 ～ 15:00	目標達成タイム
15:00 ～ 15:10	掃除
15:10 ～ 15:30	着替え・帰りの会
15:30 ～	退勤

【年間行事予定】

月度	事業所	保護者会
4月	花見会	
5月	食事会 ハレハレハイキング	
6月		
7月	七夕会	
8月	食事会	
9月	楽楽運動会	
10月		
11月		
12月	クリスマス会	
1月	初詣	
2月	節分	
3月	ひな祭り	年度末食事会

健康安全

- ① 保健衛生
- 体重測定(月1回)/定期健康診断(年1回)/歯科健康診断(年1回)/歯磨き指導(年1回)
食生活指導(年1回)/日常生活指導(手洗い、うがい、歯磨き)
- ② 防災防犯
- 避難訓練(月1回)/防災設備点検(年2回)/危険箇所の点検補修、退勤時の施錠確認
シルバー人材センターとの合同訓練(年1回)

虐待防止

- ① 虐待防止委員会の開催および充実
- 利用者さんの人権の尊重や虐待が起きない環境整備を図るための職員研修の実施
 - 開かれた施設運営の為、地域住民、ボランティアなど多くの人々と関わりをもつ
- ② セルフチェックシートによる自己点検の実施
- 虐待に関する意識改革の徹底を図ると共に、セルフチェックにより虐待防止に努める

保護者会

- ① 定例保護者会の開催
- 毎月第4木曜日9時30分より、定期開催
- ② 協働事業参加
- バザー、年度末食事会の実施

その他

- ① 事業所外支援として5日以上欠勤した利用者さんへの居宅訪問や相談支援
- ② 利用者さん及び家族に対する相談、助言等の支援
- ③ サービスガイドラインの遵守、支援員の技術力及び資質向上を目的とした研修の実施

ジョイナスみさと

事業所名	(福)豊田市育成会 ジョイナスみさと	事業形態	就労継続支援B型
所在地	〒471-0805 豊田市美里1-10-8	電話/FAX	0565-77-5187/FAX共有
定員	定員10名 ※平成30年3月31日現在 7名	E-MAIL	j-misato@hm.aitai.ne.jp
ホームページ	http://t-ikuseikai.jp/misato.html		
利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30	休日	土日祝日、年末年始休暇、その他年間カレンダー
職員体制	管理者兼サービス管理責任者 1名(再掲)、生活・就労支援員 2名、非常勤1名		
事業所目的	<p>私たちは、法人理念である『安心・夢・笑顔』のある働く場を提供し、仕事や生活の支援を通じて、本人の社会的自立や自己実現を達成できるよう努めます。当事業所の福祉サービスの向上や、地域交流を図り、福祉の発展と充実に努めます。</p> <p>平成30年度のみさとのテーマは、「みんなで作る!」。新しい事業所を自分たちの手で作り上げていく意欲を高めていきます。</p>		
事業所目標 (目指す姿)	<p>① 利用者さんの長所を伸ばす支援</p> <p>(1)仕事面および生活面で得意なことを利用者さん本人と一緒に見つけ、目標を定めた計画を、新たに創造するゲーム感覚で参加できる仮想社会の中で展開し、達成する楽しさ・喜びを自信につなげ、自立への一手とする。</p> <p>(2)独立に向けて、事業所独自の仕事を獲得し、安定した仕事環境を整える。</p>		
	<p>② 職員のスキルアップを図る</p> <p>支援の現場でおこった問題や支援の方法等を、支援員相互で相談し合い、各自が経験を話し合うことで知識や技術を共有する情報交換の場を設けることで、事業所として力をつけていく。</p>		
	<p>③ 地域への「見える化」</p> <p>ジョイナスみさとを紹介するブログの月2回以上の更新および配布先や内容を検討してみさと便りを作成し近隣への配布を行う。また交流館との積極的な関係作りを行い、地域に溶け込んだ事業所にする。</p>		
社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所周辺等のごみ拾い活動を実施し、地域の環境美化に努める ・事業所付近の交差点で交通安全立哨活動を行い、交通事故の撲滅に寄与する 		
支援内容①	就労支援	<p>① 基礎訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的ルール(交通ルール等)を守り、社会の一員である事の自覚を促す ・社会的マナー(あいさつ、言葉遣い、身なり)の向上を図る ・仕事を通じ働く事の意義を知り、就労意欲を高める 	
		<p>② 実践的訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・箱折り(部品を入れる箱の成形作業、ホッチキス止め) ・自主製品の製作(裂き織り製品(コースター、ストラップ等)、布製品、ビーズ製品など) ・缶パン作業(ラベル貼り、箱詰め等) ・屋外実習(鞍ヶ池公園、動物愛護センターの清掃作業) 	



生活支援

- ① 日常生活
 - ・生活スキルの向上
身の周りの整理、整頓、清掃等
 - ・体力づくり
毎日の継続的な運動
(ウォーキング) 他



- ② 行事
 - ・食事会の開催
食事会を行い、利用者さんが楽しみながら食事のマナーを身につける
 - ・諸行事の計画実施
日本の年中行事、お誕生日会の実施
 - ・社会見学
公共施設見学や商店街の散策

- ③ 地域交流
 - ・地域バザーへの参加
利用者さんと共に参加し、自主製品を販売する。地域との関わりの機会を作り、開かれた事業所の一環とする
 - ・障がい福祉への理解と啓発を
目的に小中学校との交流事業を行う

- ④ その他
 - ・ふれあい、みさと、鞍ヶ池公園の利用者さんと仲間意識を深める為の交流事業を行う
 - ・他事業所の利用者さんとの交流を行い、事業所以外の友達を増やす



【日課】

時 間	活動内容
～ 9:00	出勤
9:00 ～ 9:15	朝の会・ラジオ体操
9:15 ～ 10:30	仕事
10:30 ～ 10:45	休憩
10:45 ～ 12:00	仕事
12:00 ～ 13:00	昼食・休憩
13:00 ～ 14:00	仕事
14:00 ～ 14:15	休憩
14:15 ～ 15:00	目標達成タイム
15:00 ～ 15:10	掃除
15:10 ～ 15:30	着替え・帰りの会
15:30 ～	退勤

【年間行事予定】

月度	事業所	保護者会
4月	花見会	
5月	食事会 ハレハレハイキング	
6月		
7月	七夕会	
8月	食事会	
9月	楽楽運動会	
10月		
11月		
12月	クリスマス会	
1月	初詣	
2月	節分	
3月	ひな祭り	年度末食事会

健康安全

- ① 保健衛生
 - ・体重測定(月1回)/定期健康診断(年1回)/歯科健康診断(年1回)/歯磨き指導(年1回)
食生活指導(年1回)/日常生活指導(手洗い、うがい、歯磨き)
- ② 防災防犯
 - ・避難訓練(月1回)/防災設備点検(年2回)/危険箇所の点検補修、退勤時の施錠確認

虐待防止

- ① 虐待防止委員会の開催および充実
 - ・利用者さんの人権の尊重や虐待が起きない環境整備を図るための職員研修の実施
 - ・開かれた施設運営の為、地域住民、ボランティアなど多くの人々と関わりをもつ
- ② セルフチェックシートによる自己点検の実施
 - ・虐待に関する意識改革の徹底を図ると共に、セルフチェックにより虐待防止に努める

保護者会
活動者会

- ① 定例保護者会の開催
 - ・4月/6月/8月/10月/12月/2月/3月の第2金曜日9時00分より開催
- ② 協働事業参加
 - ・バザー、年度末食事会の実施

その他

- ① 事業所外支援として5日以上欠勤した利用者さんへの居宅訪問や相談支援
- ② 利用者さん及び家族に対する相談、助言等の支援
- ③ サービスガイドラインの遵守、支援員の技術力及び資質向上を目的とした研修の実施

ジョイナスふれあい鞍ヶ池公園

事業所名	(福)豊田市育成会 ジョイナスふれあい 鞍ヶ池公園	事業形態	就労継続支援B型
所在地	〒471-0002 豊田市矢並町法沢714番地5	電話/FAX	090-3444-4429/FAXなし
定員	定員10名 ※平成30年3月31日現在 10名	E-MAIL	j-fureai_kuragaike@hm.aitai.ne.jp
ホームページ	http://t-ikuseikai.jp/kuragaike.html		
利用日	月曜日～金曜日 9:00～16:00	休日	土日祝日、年末年始休暇、その他年間カレンダー
職員体制	管理者兼サービス管理責任者1名(再掲)、生活・就労支援員 2名		
事業所目的	<p>利用者さんが地域と共生し、自立した暮らしが送れる様に、本人の思いをしっかりと汲み取り、『安心・夢・笑顔』の場の実現に向けた支援に努めます。</p> <p>利用者さんの自立に向けた作業スキルの向上や就業意識を高める為に、仕事のスキル表・手順表を活用し利用者さん個々に適した環境作りを進める等の就労支援に努めます。</p>		
事業所目標 (目指す姿)	<p>① 利用者さんの長所を伸ばす支援</p> <p>(1)利用者さんの目指すべき姿を明確に設定し実現する為に、仕事のスキル表・手順表を基に定めた計画を、新たに創造するゲーム感覚で参加できる仮想社会の中で展開し、達成する楽しさ・喜びを仲間と共有する事で自信を付けていただく。</p> <p>(2)ジョイナスふれあい・みさとへの実習を定期的に行う事で、様々な場面を提供し、ストレングスを引き出していく。</p>		
	<p>② 地域への「見える化」</p> <p>(1)ブログを月2回以上更新したり、事業所の新しいトイレを活用し、事業所の行事・仕事内容の紹介をしていく。</p> <p>(2)バザーや地域行事に年2回参加し、知名度をUPする。</p> <p>(3)矢並自治区に『育成会だより』を利用者さんと一緒に配布する事で、地域社会の一員としての周知と自覚を促す。</p>		
	<p>③ 職員のスキルアップを図る</p> <p>仕事内容の現状・課題・解決策を検討する場を年2回もち、課題を明確にし、専門業者の清掃指導を年1回実施する事とシルバー派遣職員の方々と清掃方法について情報交換会を年2回開催する事で継続して仕事がいただけるよう力をつけていく。</p>		
社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全啓発活動として、立哨活動を行う 鞍ヶ池公園・動物愛護センター周辺のごみ拾い等の清掃活動を行う 		
支援内容①	就労支援	<p>① 基礎訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ラジオ体操、万歩計を身に付け、健康維持、体力作りに努める 社会的マナー(あいさつ、言葉遣い、身なり)の向上を図る 仕事をしていく中で、いろいろな人と関わりを持ち、生活に必要なコミュニケーション能力を高める 	
		<p>② 実践訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> 落ち葉掃き、溝掃除等公園内の掃除を行う 資源ごみの回収、分別、洗浄作業を行う 園内、歩道、駐車場でのごみ拾い(安全に配慮して仕事をする) 除草作業では、花草と雑草の分別を行うとともに根土をしっかりと落とす 豊田市動物愛護センターの屋内清掃 屋内実習 	

- ① 日常生活
 - ・手洗い、うがい、歯磨き等について正しくできるよう支援する
 - ・社会スキルの向上として、交通機関の利用や社会資源の活用を進める
- ② 行事
 - ・誕生日会、七夕会、クリスマス会、障がい者作品展の見学、節分、買い物体験
 - ・保護者参観日(1日仕事を一緒に体験)
 - ・施設見学、社会学習等に参加
- ③ 地域交流
 - ・鞍ヶ池公園通信の発行を通じ事業所活動を紹介し、障がい者福祉の理解と啓発を図る
 - ・地域や矢並自治区への配布・回覧を行う
 - ・地域バザーへの参加
- ④ その他
 - ・雨天時を利用した諸事の勉強会、創作活動を行う
 - ・ふれあい、みさと、鞍ヶ池公園の利用者さんと仲間意識を深める為の交流事業を行う
 - ・他事業所の利用者さんとの交流を行い、事業所以外の友達を増やす



【日課】

時 間	活動内容
～ 9:00	出勤
9:00 ～ 9:15	着替え
9:15 ～ 9:30	朝の会・ラジオ体操
9:30 ～ 10:30	仕事(小動物園・愛護センター)
10:30 ～ 10:45	休憩
10:45 ～ 12:00	仕事(小動物園・愛護センター)
12:00 ～ 13:00	昼食・休憩
13:00 ～ 14:30	仕事(ゴミ拾い等・愛護センター)
14:40 ～ 15:15	事業所内掃除・目標
15:15 ～ 15:30	休憩・着替え
15:40 ～ 16:00	着替え・帰りの会
16:00 ～	退勤

【年間行事予定】

月度	事業所	保護者会
4月	花見会	保護者会
5月	誕生日会 ハレハレハイキング	
6月		保護者会
7月	七夕会	
8月	誕生日会	保護者会
9月	誕生日会 楽楽運動会	
10月		保護者会
11月	誕生日会	保護者会(秋の旅行)
12月	クリスマス会	保護者会(食事会)
1月	誕生日会・初詣	
2月	誕生日会・節分	保護者会(新年会)
3月	ひな祭り	保護者会(反省会)

- ① 保健衛生
 - ・定期健康診断(年1回)/健康チェック日:体重測定、血圧、脈拍(月1回、年2回保護者に報告)
 - ・歯科健康診断(年1回)/歯磨き指導(年1回)/食生活指導(年1回)/食後の歯磨きの励行
- ② 防災
 - ・避難訓練(月1回)/防災設備点検(年2回管理事務所より点検)/危険箇所点検補修、退勤時の施錠確認

- ① 利用者さんの人権の尊重や、虐待が起きない環境整備を図るための職員研修の実施
- ② 虐待を防止する為、利用者さん個々のニーズに応じた個別支援を日々実践する
- ③ 開かれた施設運営の為、地域住民、ボランティア等多くの人々が関われる施設とする
- ④ 虐待に関する意識改革の徹底を図ると共にセルフチェックにより虐待防止に努める
- ⑤ 虐待防止委員会の充実

- ① 日帰り旅行
- ② カラオケ、食事会
- ③ 新年会、反省会
- ④ 自主製品作りの協働、バザー出店参加
- ⑤ 保護者会の定期開催(4月/6月/8月/10月/12月/2月/3月の第一金曜日10時15分より)

- ① 事業所外支援として5日以上欠勤した利用者さんへの居宅訪問や相談支援
- ② 利用者さん及び家族に対する相談、助言等の支援
- ③ サービスガイドラインの遵守、支援員の技術力及び資質向上を目的とした研修の実施

ジョイナスえかく

事業所名	(福)豊田市育成会 ジョイナスえかく	事業形態	就労継続支援B型
所在地	〒470-1205 豊田市永覚町中山畑39	電話/FAX	0565-21-6141/FAX共有
定員	定員20名 ※平成30年3月31日現在 20名	E-MAIL	j-ekaku@hm.aitai.ne.jp
ホームページ	http:t-ikuseikai.jp/ekaku.html		
利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30	休日	土日祝日、年末年始休暇、その他年間カレンダー
職員体制	管理者 1名、サービス管理責任者 1名、目標工賃達成指導員 1名、生活・就労支援員 3名、非常勤 1名		
事業所目的	自立と共生を目指して、全ての利用者さんが社会との関わりの中で自分らしさと向かい合い、自分らしく生活できるようなサービスを提供しつつ、『継続できるえかくブランド』を目指します。利用者さんの『夢』を叶え、『笑顔』で『安心』して過ごしていけるよう支援していきます。		
事業所目標 (目指す姿)	<p>① 利用者さんの「やってみたい！」を応援</p> <p>(1)1人1個「やりたいこと」の夢を叶える(仕事面、その他、やってみたいことは何でもチャレンジしていただく)</p> <p>(2)利用者会を月1回程度行い、利用者さん主体の活動を増やし活動を通してご本人の自信に繋げていく(1人1個仕事の目標を決めて頂く、行事決め、目当て決めなど)</p> <p>(3)個別支援目標で達成できた利用者さんに表彰を行い、モチベーションアップに繋げる(半期、年度末)</p>		
	<p>② 地域への「見える化」</p> <p>(1)地域施設(上郷コミュニティーセンター)の活用をする(えかく広報誌の掲示、図書の利用)</p> <p>(2)民生委員の方との交流会を行い、利用者さんを知って頂く</p> <p>(3)高齢者施設への訪問を行い交流する</p> <p>(4)交流館祭への参加</p> <p>(5)喫茶事業に向けて商業施設(喫茶等)の見学や公共施設の見学へ行く</p>		
	<p>③ 職員のスキルアップを図る</p> <p>(1)OJT、OFF-JTの実践をする 内部ではマニュアル作りを行い業務の統一を図る、また月に1回行われる職員会では工賃向上の為の話し合いや個別支援の話し合いを行い職員の意識向上に繋げる 外部研修の報告、研修資料の回覧等を行う</p> <p>(2)えかく内での勉強会を月1回程度職員会時行う(5月～2月)</p>		
社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のゴミ拾いを年2回(5月、11月)行う ・春の交通安全週間と、秋の交通安全週間に交通安全立哨を行う 		
支援内容①	就労支援	<p>① 基礎訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的マナー(あいさつ、言葉遣い、身だしなみ) ・コミュニケーション能力 ・体力向上(ラジオ体操→1日1回、ダンベル体操、ウォーキング、体幹運動) <p>② 実践的訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主製品製造(EMぼかし、EM活性液、EMエコ石鹸、布製品) ・企業様請負(樹液シートの袋入れ、固定シートの袋入れ及びテープ貼り、自動車部品組立等の内職、ゴミ袋の仕分け・袋入れ及びテープ貼り) ・月に10件ほど委託店への同行や月に1回の豊寿園での販売やバザー等の参加による接客の訓練(いらっしやいませ、ありがとうございます、お金の受渡し) ・喫茶、清掃事業の訓練(H32年オープンに向けて) 	

- ① 日常生活
- 生活スキルの向上
 - 挨拶、言葉遣い、態度、歯磨き、身嗜み、身の回りの清潔(手洗い・消毒)、掃除

- ② 行事・余暇活動
- 誕生日会、ボウリング、カラオケ、外出等、利用者さんの要望を元に開催

- ③ 地域交流
- バザーへの参加
 - 民生委員の方との交流
 - 他事業所との交流
 - 『出会いの場』をテーマに様々な可能性への挑戦



事業所内に出会いのスペースを開設し地域の人たちが立ち寄り、利用さんと接する機会を増やす。
(自主製品、看板掲示等を用いてのPR)

- 交流館祭への参加

- ④ その他
- ボランティアの方との交流



【日課】

時間	活動内容
～ 9:00	出勤
9:00 ～ 9:15	体操・朝の会
9:15 ～ 10:30	仕事Ⅰ
10:30 ～ 10:45	休憩
10:45 ～ 12:00	仕事Ⅱ
12:00 ～ 13:00	昼食・休憩
13:00 ～ 14:30	仕事Ⅲ
14:30 ～ 14:40	休憩
14:40 ～ 15:00	体操・グループ別運動
15:00 ～ 15:30	掃除・帰りの会
15:30 ～	退勤

【年間行事予定】

月度	事業所	保護者会
4月	入所式、お花見	
5月	ハレハレハイキング	
6月	健康診断 外出体験	
7月	七夕会	
8月		
9月	楽楽運動会	
10月	地域交流館祭	
11月	歯科検診	ワックス掛け
12月	クリスマス会 障害者作品展鑑賞	忘年会
1月	初詣・成人式	鏡開き
2月	豆まき	
3月	ひな祭り	おつかれさま会

- ① 健康
- ラジオ体操と歯磨き(毎日)/体重測定(月1回)/健康診断(年1回)
 - 食生活指導(年1回)/歯科検診(年1回)/ウォーキング、ダンベル体操、体幹運動
- ② 衛生
- 手洗い、うがいの励行/室内清掃(毎日)/洗濯
- ③ 防災
- 防災訓練(月1回)



- ① 虐待防止委員会
- 毎月の職員会議終了後に定期開催⇒支援の質の向上
- ② 自己診断の実施
- 人権擁護自己診断チェックシートによる自己診断の実施(月1回)

- ① 保護者会の定期開催(毎月第3木曜日9時から多目的室)
- ② 保護者会との連携
- 保護者会3役との定期打ち合わせの開催、自主製品製作での協働と交流館祭への出店
- ③ 行事
- 交流館祭、忘年会、鏡開き

- ① 事業所外支援として5日以上欠勤した利用者さんへの居宅訪問や相談支援
- ② 利用者さん及び家族に対する相談、助言等の支援
- ③ サービスガイドラインの遵守、支援員の技術力及び資質向上を目的とした研修の実施

ジョイナスたかおか

事業所名	(福)豊田市育成会 ジョイナスたかおか	事業形態	就労継続支援B型
所在地	〒473-0917 豊田市若林西町西山18番地2	電話/FAX	0565-52-3410/FAX共有
定員	定員10名 ※平成30年3月31日現在 11名	E-MAIL	j-takaoka@hm.aitai.ne.jp
ホームページ	http:t-ikuseikai.jp/takaoka.html		
利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30	休日	土日祝日、年末年始休暇、その他年間カレンダー
職員体制	管理者兼サービス管理責任者 1名、目標工賃達成指導員 1名、生活・就労支援員 3名、非常勤 1名		
事業所目的	利用者さんの「安心・夢・笑顔」の実現を理念に障がいのある方に働く場を提供し、生産活動を通じて働くことの喜びや楽しさを学べるように支援する。また事業所のオープン化に努め、地域の方々とのふれあい、地域の福祉向上に努める。		
事業所目標（目指す姿）	① 利用者さんの「やってみたい」を応援 作業の選択肢を増やし、利用者さんの特性を生かした作業を見つけることによって「やってみたい」につなげていく。		
	② 情報の共有化と事業連携の強化 (1) 豊田健康生活センターや、ボランティア情報交換会等からの情報を集め事業に生かしていく。また、部会等を通じ、情報を共有していく。 (2) 施設の多機能化に向け、生活介護についての支援員の研修参加や勉強会の開催を行う。		
	③ 地域への見える化 (1) ジョイナスたかおかの近隣施設へ集団回収に伺い、地域とのつながりを深めていく。また、集団回収に関する看板・チラシを作成し事業所のPRにつなげていく。 (2) 高岡コミュニティセンターにあるたかおかコミュニケーションソーシャルワーカーと連携を取り、地域への浸透を図る。		
社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全立哨（ゼロの日）の実施 歩道の環境整備の実施 ペットボトルのキャップを収集し、ワクチン接種の活動に参加する 		
支援内容①	就労支援	<p>① 基礎訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> 作業を通して働くことの意味を知り、仕事への意欲を高める 社会的マナー（あいさつ、言葉遣い、身なり）の向上を目指す <p>② 実施的訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> 作業訓練（自動車部品の組立と検査、布シートへのシール貼り、樹液シートの袋入れ、リサイクル品の収集と仕分け） 特に収集するリサイクル品の収集量の増量、農業への取り組み、新規作業の受託による工賃の向上を目指す 毘森公園での清掃作業訓練 交流館祭、地域交流会での接客対応訓練・自主製品の製作（羊毛のゴミ取りと選別、フェルトの丸め、ニードル差し等） 	



生活支援

- ① 日常生活
- ・ 体力づくり
朝の体操、昼休みの運動(ボールゲーム等)、ウォーキング
 - ・ 生活能力の向上
手洗い、うがい、身だしなみ、歯磨き掃除、洗濯
 - ・ 社会生活能力の向上
あいさつ、コミュニケーション能力
交通機関の利用、ウォーキングを通して交通ルールの理解



- ② 行事
- ・ 誕生日会(誕生月)
 - ・ 創作活動
 - ・ 調理実習

- ③ 地域交流
- ・ 若林交流館祭(11月)バザー参加
 - ・ 第15回ジョイナスたかおか地域交流会(12月)
 - ・ 老人クラブ交流会(年1回)
 - ・ 福祉委員交流会(年1回)
 - ・ 中学校、特別支援学校、他施設からの実習生の受け入れ
 - ・ 事業所パンフレット、たかおか・毘森だよりを発行して、バザー等で配布する



【日課】

時間	活動内容
～ 9:00	出勤・着替え
9:00 ～ 9:15	体操・朝の会
9:15 ～ 10:30	仕事
10:30 ～ 10:45	休憩
10:45 ～ 12:00	仕事
12:00 ～ 13:00	昼食準備・昼食・休憩
13:00 ～ 13:30	運動タイム
13:30 ～ 14:30	仕事
14:30 ～ 14:50	休憩
14:50 ～ 15:30	片付け・清掃・帰りの会
15:30 ～	退勤

【年間行事予定】

月度	事業所	保護者会
4月	入所式・花見会	
5月	ハレハレハイキング 端午の節句	親睦会・歓送迎会
6月	食事会(事業所)	
7月	七夕会 マジック鑑賞会	草取り
8月	買い物実習	そうめん流し
9月	楽楽運動会 老人クラブ交流会	観劇会(人形劇)
10月	ハイウェイオアシス	日帰り旅行(隔年)
11月		若林交流館祭
12月	障がい者作品展 クリスマス会	ジョイナスたかおか地域交流会
1月	初詣・鏡開き	新年会
2月	豆まき・喫茶会	
3月	ひな祭り	

健康安全

- ・ 保健衛生
体重測定(月1回)/健康診断(年1回)/歯科検診
- ・ 歯磨き指導(年1回) 毎日のうがい、手洗い、歯磨きの支援/健康チェック(毎朝)
- ・ 防災避難訓練(1回/2ヶ月)/自主防災設備点検(年2回)

虐待防止

- ・ たかおかグループとして虐待防止委員会を設置し、虐待についての理解を深めるとともに防止についての意思統一を図る
- ・ 虐待防止のセルフチェックシートによる自己点検を行い(月1回)、職員間でも話し合う
- ・ 開かれた施設運営の為、保護者、地域住民、ボランティア等多くの人々が関われるようにする


保護者会
活動

- ・ 保護者会の開催
- ・ 日帰り旅行/食事会/調理実習(おやつ、昼食作り)/花壇を利用した野菜作り
- ・ 合同自主製品作り、バザー出店(音楽祭、交流館祭、たかおか地域交流会など)

その他

- ① 事業所外支援として5日以上欠勤した利用者さんへの居宅訪問や相談支援
- ② 利用者さん及びご家族に対する相談、助言等の支援
- ③ サービスガイドラインの遵守、支援員の技術力及び資質向上を目的とした研修の実施

ジョイナスたかおか毘森公園

事業所名	(福)豊田市育成会 ジョイナスたかおか 毘森公園	事業形態	就労継続支援B型
所在地	〒471-0035 豊田市小坂町1丁目41番地	電話/FAX	090-5107-2390/FAXなし
定員	定員10名 ※平成30年3月31日現在 6名	E-MAIL	j-takaoka_himori@hm.aitai.ne.jp
ホームページ	http://t-ikuseikai.jp/himori.html		
利用日	火曜日～土曜日 9:00～16:00	休日	日月祝日、年末年始休暇、その他年間カレンダー
職員体制	管理者兼サービス管理責任者 1名(再掲)、生活・就労支援員 3名		
事業所目的	利用者さんに安全で働きがいのある仕事を提供し、作業能力の向上を図ると共に働くことの喜びや意欲を高める事ができるよう支援する。 また個々の思いを尊重し、安心・充実した社会生活が送られるよう、個々のニーズに合わせたサービスの提供、支援に努める。		
事業所目標 (目指す姿)	<p>① 利用者さんの「やってみたい」を応援</p> <p>(1)作業を通じて利用者さんの挑戦できる作業器具や機会を増やし、ご本人のエンパワメント向上、やりがいを実感していただき仕事への意欲につなげる。</p> <p>(2)日頃からご本人の意見や希望を伺い、ご本人の自己選択・自己決定ができるような支援をしていく。</p>		
	<p>② 情報の共有化と事業連携の強化</p> <p>(1)公園管理事務所と意見交換の場を作り情報の共有に努め、作業場所の拡大や作業効率を上げる。</p> <p>(2)たかおかで行われている自主製品活動やバザーに参加。</p>		
	<p>③ 地域への「見える化」</p> <p>(1)清掃活動を通じて公園を利用されるお客様や地域の方々に挨拶活動を行う。</p> <p>(2)育成会だより等を利用者と共に区民会館に持参し、活動を知っていただく。</p> <p>(3)ホームページを毎月更新し作業や日頃の様子を知っていただく。</p>		
社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・小坂自治区のごみ拾い活動 ・公園周辺の歩道のごみ拾いや掃き掃除。  		
支援内容① 就労支援	<p>① 基礎訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的マナー (あいさつ、言葉づかい、身なり、礼儀作法) ・体力作り (ラジオ体操、公園内作業) <p>② 実施的訓練・ごみ拾い (公園内外のごみを拾う)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掃き掃除 (落ち葉等を掃く) ・屋内作業所での実習 (的紙切り等) ・室内清掃 (掃く、雑巾がけ、窓ふき、雑巾洗い) ・草取り (芝生と草の区別をする、根から土を落とす、抜いた後の土を整える) 		

- ① 日常生活
- 生活スキルの向上
手洗い、うがい、歯磨き、お茶・食事の準備と片付け、身だしなみ
 - 社会生活能力の向上
あいさつ、コミュニケーション能力、買い物実習、図書訪問、交通機関の利用



- ② 行事
- 余暇活動
 - 毎日の歌
 - 図書訪問（月1回）
 - 買い物実習（月1回）
 - 利用者会（月1回以上）
 - お楽しみ会（誕生月の慰労食事会）
 - ガーデニングフェスタ等バザーに参加、保護者参観、創作活動や歌
 - ジョイナスたかおかとの交流

- ③ 地域交流
- 小坂自治区のごみ拾い（月1回程度）
 - 育成会だよりや事業所パンフレット配布



【日課】

時間	活動内容
～ 9:00	出勤・着替え
9:00 ～ 9:20	朝の会・ラジオ体操
9:20 ～ 10:00	仕事（ごみ拾い）
10:00 ～ 10:30	休憩（お茶）
10:30 ～ 12:00	仕事（掃き掃除）
12:00 ～ 13:00	昼食・休憩
13:00 ～ 14:00	仕事（草取り）
14:00 ～ 14:15	休憩（お茶）
14:15 ～ 14:45	仕事（草取）
14:45 ～ 15:20	休憩（お茶・おやつ）
15:20 ～ 16:00	掃除・帰りの会・着替え
16:00 ～	退勤

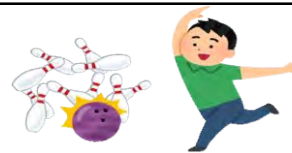
【年間行事予定】

月度	事業所	保護者会
4月	入所式・お花見	保護者会 (フェス準備)
5月	ハレハイキング お楽しみ会	
6月		保護者会
7月	お楽しみ会	
8月		保護者会 (カラオケ)
9月	楽楽運動会	
10月		保護者会 (ボーリング)
11月		
12月	障がい者作品展見学	保護者会(忘年会)
1月	初詣	
2月	お楽しみ会	保護者会
3月	お楽しみ会	

- ① 保険衛生
- 健康チェック(毎朝)/体重測定(毎月)/健康診断(年1回)
 - 歯科検診、歯磨き指導(年1回)/毎日手洗い、うがい、歯磨き支援
- ② 防災
- 避難訓練(月1回)
 - 自主防災設備点検(年2回)

- たかおかグループとして虐待防止委員会を設置し、虐待についての理解を深めると共に防止についての意思統一を図る
- 虐待防止のセルフチェックシートによる自己点検を行い(月1回)職員間でも話し合う

- 保護者会の開催(2カ月に1回)
- 行事の開催
親睦会(カラオケ、忘年会、ボーリング等)



- 事業所外支援として5日以上欠勤した利用者さんへの居宅訪問や相談支援
- 利用者さん及びご家族に対する相談、助言等の支援
- サービスガイドラインの遵守、支援員の技術力及び資質向上を目的とした研修の実施

地域生活支援室事業計画

目的	障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう「暮らしの場」や「活動の場」を提供し、地域での暮らしを支えます。
目指す姿	『安心して過ごせる』 『夢や願いが叶う』 『笑顔が絶えない楽しい場』 
目標	① その人らしい生活が営めるサービス等利用計画等による支援の見える化 ② 地域と共に誰もが地域生活の一員として、参加しやすい地域づくり ③ 自分の意志や権利を主張できる、本人による本人のための活動の活発化 ④ 生活の質の向上を目指したサービスの提供 ⑤ 情報公開等による事業運営の確保
事業概要	I. 名称 a. 障害児相談支援事業所及び指定特定相談支援事業所 育成会地域生活支援センター b. 居宅介護・地域生活支援事業所 育成会ヘルパーステーション c. 共同生活援助事業所 ひらしばの家 
	II. 法人本部所在地 愛知県豊田市司町3丁目61番地の1
	III. 定員 共同生活援助事業所：6名
	IV. 職員体制 ・管理者：1名 ・管理者兼サービス管理責任者：1名 ・サービス提供責任者：1名 ・相談支援専門員：1名 ・生活支援員/常勤：1名 ・世話人/非常勤：2名 ・ヘルパー/非常勤：12名
	V. 苦情受付体制 苦情受付担当者、苦情受付責任者の配置 

地域生活支援センター(相談支援事業)

事業所名	(福)豊田市育成会 育成会地域生活支援センター				
事業名	児童福祉法による指定障害児支援事業 障害児者総合支援法による指定特定相談支援事業 相談事業 (会員による会員のための相談、日常生活、将来、困り事、知りたい事など)				
所在地	〒471-0831 豊田市司町3丁目61番地の1	電話/FAX	0565-77-5611/0565-77-3557		
ホームページ	http:t-ikuseikai.jp/shien.html	E-MAIL	t-ikuseikai@hm.aitai.ne.jp		
営業日	火曜日～土曜日 8:30～17:15	休日	日月祝日、年末年始休暇、その他年間カレンダー		
サービス提供日	毎日 9:00～16:00	休日	年末年始	提供対象地域	豊田市全域
職員体制	管理者 1名、相談支援専門員 1名、事務員 1名、相談支援員 20名(各事業所支援員兼務)				
事業所目的	ご本人やご家族(会員)から、生活等に関して困りごとなどの相談に応じ、より良い地域生活を送るためにはどうしたらよいか一緒に考え、必要に応じた支援を行い安心した地域生活が送れるようサポートすると共に、利用者さん自身のニーズや自己選択・自己決定を尊重した、サービス等利用計画の策定やモニタリング等を通して、『安心・夢・笑顔』が実感できる地域の暮らしを支援します。				
事業所目標	<p>① 情報の共有化と事業所連携の強化</p> <p>(1) 希望や必要に添った福祉サービスの利用の申請、変更の提案、援助</p> <p>(2) 福祉サービス事業所についての情報提供</p> <p>② 利用者さんの希望に合わせた、サービス等利用計画策定</p> <p>(1) 利用計画約155名、モニタリング約180回を定期的実施する</p> <p>(2) 利用者さんや保護者さんと充分コミュニケーションを取り利用計画を策定する</p> <p>③ 相談支援にかかる職員の資質向上</p> <p>サービス等利用計画の作成技術の習得、利用計画に基づいた個別支援計画の策定</p>				
提供サービス	福祉サービス	<ul style="list-style-type: none"> 福祉サービス情報の提供 サービス等利用計画の策定及びモニタリング 福祉サービスの利用の助言及び利用申請、変更の援助 福祉サービスの利用、居宅介護支援、地域生活支援の相談など 			
	社会生活	<ul style="list-style-type: none"> 施設、事業所等の紹介、生活情報の提供などの社会資源活用の援助 身だしなみ、健康管理、趣味、余暇活動などの社会生活力を高める為の助言、指導等 権利擁護のための必要な援助 			
	専門機関の紹介等	<ul style="list-style-type: none"> ご本人やご家族のニーズに応じ、各種専門機関を紹介 必要に応じて、各種専門機関との調整 			
	虐待防止	<ul style="list-style-type: none"> 虐待防止及び早期発見のための関係機関との連携調整 虐待防止セルフチェックの活用 虐待防止についての勉強会実施 			
資質向上	会議研修	<ul style="list-style-type: none"> 豊田市サービス検討会議：隔月6回 豊田市地域自立支援協議会：相談支援連絡会(各ブロック)毎月、相談支援部会、サービス管理責任者と相談支援専門員合同研修 年2～3回 個別支援計画等策定部会：毎月 サービス等利用計画の連絡及び会議を随時実施 サービスガイドラインの遵守 			

ヘルパーステーション事業計画(居宅介護・地域生活支援事業)

事業所名	(福)豊田市育成会 育成会ヘルパーステーション				
事業名	介護給付事業(居宅介護事業、重度訪問事業) 地域生活支援事業(移動支援事業、相談支援事業)				
所在地	〒471-0831 豊田市司町3丁目61番地の1	電話/FAX	0565-77-5611/0565-77-3557		
ホームページ	http:t-ikuseikai.jp/helper.html	E-MAIL	t-ikuseikai@hm.aitai.ne.jp		
営業日	火曜日～土曜日 9:00～17:00	休日	日月祝日、年末年始休暇、その他年間カレンダー		
サービス提供日	毎日 8:00～20:00	休日	年末年始	提供対象地域	豊田市全域
職員体制	管理者 1名、サービス提供責任者 1名、ヘルパー兼事務員 1名、パートヘルパー 12名				
事業所目的	利用者さんが地域において円滑に日常生活を営む事ができるよう、サービス等利用計画を踏まえ利用者さんの身体及び環境、その他の状況等に応じて身体介護・生活支援、外出時の移動等の援助を適切に行います。また利用者さん自身のニーズや自己選択・自己決定を尊重し、地域での安心した暮らしが確保されるよう支援します。				
事業所目標	<ol style="list-style-type: none"> ① 個々のスキルアップを図る支援の明確化 必要に応じてモニタリングを行い、利用者さん個々のスキルアップを図るために相談支援専門員や他事業所と連携を取りながら、支援内容を提示する ② パートヘルパーの人員確保 介護職員初任者研修の資格補助制度のチラシをイベント等で配布し、ヘルパー確保のため幅広く呼び掛ける ③ ヘルパーの資質向上 ヘルパー一人ひとりが利用者さんのニーズや満足度を把握し、月1回の会議や各種研修会へ参加を促し、資質の向上・研鑽に努める 				
提供サービス	身体介護	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食事の介助 ・ 入浴介助や清拭、着替え、洗面や身だしなみの介助など ・ 排泄介助、トイレやオムツ交換など ・ 車イスへの乗降介助や体位の変換など 			
	生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 掃除、洗濯、調理などの日常生活の援助 ・ 食事の支度、後片付け、洗濯、アイロン、買い物など 			
	移動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会生活上必要な外出や余暇活動等のための外出などの際には、公共交通機関の利用などにおいて利用者の安全、安心に配慮した支援を提供する 			
	虐待防止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 虐待防止マニュアルの作成 ・ 虐待防止セルフチェックの活用 ・ 虐待防止についての勉強会実施 			
資質向上	会議研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヘルパー会議：毎月20日前後 ・ ヘルパー研修会：定期的で開催予定 ・ サービスガイドラインの遵守 			

ひらしばの家事業計画(共同生活援助)

事業所名	(福)豊田市育成会 ひらしばの家		
事業名	共同生活援助事業		
所在地	〒471-0065 豊田市平芝町4丁目21番地1	電話/FAX	0565-77-5056/FAX共有
ホームページ	http:t-ikuseikai.jp/hirashiba.html	E-MAIL	g-hirashiba@hm.aitai.ne.jp
利用日	月曜日～土曜日 16:00～翌9:00	休日	年間カレンダーによる
職員体制	管理者兼サービス管理責任者 1名、生活支援員 1名、世話人 2名		
事業所目的	<p>利用される方が自立を目指し、地域の一員として日常生活を送ることが出来るよう、身体及び精神の状況に合わせた環境を整え、共同生活における食事の提供、相談その他日常生活上の支援を行います。</p>		
事業所目標	<p>① 地域への「見える化」 (1) 地域行事へ積極的に参加し、ひらしばの家応援隊と連携した地域の方々との交流する機会を提供しながら、事業所に対する理解を深めます (2) 月1回地域の環境美化活動を実施し、地域の一員としての意識を高めます</p> <p>② 利用者さんの「やってみたい！」を応援 (1) 入居者の方が共同生活におけるルールを守り「自分からする、1人でする」ことを意識した生活を送ることが出来るようにします (2) 月1回利用者会議を開催し、入居者さん主体の行事やイベントをご希望に合わせて行います</p> <p>③ 利用者さんの長所を伸ばす支援 入居者の方の得意なことや特性を活かした支援を行い、充実した生活を送ることが出来るようにします</p>		
提供サービス	健康管理	<p>① 毎日のバイタルチェック、体調管理を行い感染症予防の対策に努める ② 入居者の方の健康状態を把握し、経過観察を行い健康保持に努める</p>	
	日常生活支援	<p>① 毎日のご自分の整容、部屋の整理、整頓、季節に合わせた衣類の選択等について、必要に応じて支援を行う ② 「できることは自分で」を基本に日常生活でご本人のストレングスを伸ばす支援を行う</p>	
	食事	<p>栄養バランスと入居者さんの嗜好を考慮し、献立を工夫して楽しく食事ができる環境を整える</p>	
	活動地域	<p>社会資源の活用や地域行事への参加を積極的に行う</p>	
	支相談	<p>① 入居者の方の心身の状況や生活環境の的確な把握に努める ② 入居者の方やご家族に対し、適切な相談・助言・援助を行い、常に連携を図る</p>	
	虐待防止	<p>① 虐待防止マニュアルの作成 ② 虐待防止セルフチェックシートの活用 ③ 虐待防止について勉強会の実施</p>	
資質向上	会議研修	<p>① スタッフ会議 月1回 ② 外部研修 随時 ③ サービスガイドラインの遵守</p>	



1.就労支援施設等運営委員会

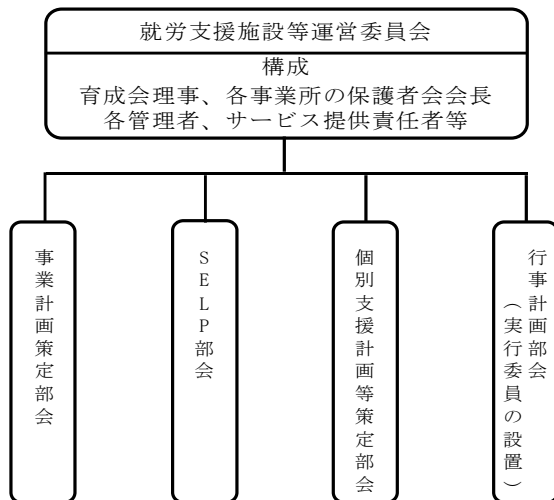
運営委員構成

所 属	氏名 (敬称略)
委員長 (施設長)	古井 鎮信
理事長	新開 かおる
評議員	宇野 靖子
ジョイナスつかさ 管理者	長谷川 力也
ジョイナスさかえ 管理者	高木 真由美
ジョイナスふれあい 管理者	今泉 豊
ジョイナスえかく 管理者	副島 英雄
ジョイナスたかおか 管理者	
ジョイナスつかさ 保護者代表	黒柳 裕子
ジョイナスさかえ 保護者代表	鈴木 優子
ジョイナスさかえ 西山公園 保護者代表	西谷 敏
ジョイナスふれあい 保護者代表	村瀬 昭子
ジョイナスふれあい 鞍ヶ池公園 保護者代表	澤田 眞理
ジョイナスえかく 保護者代表	奥村 広見
ジョイナスたかおか 保護者代表	西村 有紀
ジョイナスたかおか 毘森公園 保護者代表	安藤 小百合

S E L P (授産活動) 部会長	栢野 扶美
事業計画策定部会長	鈴木 志保
個別支援計画等策定部会長	井原 俊
行事計画部会長	金子 貴哉

本部事務局	栢野 扶美
-------	-------

運営委員会のもとに、職員による各部会を設けて課題の検討や事業計画案づくりを行う



事業計画案の策定 作業活動全般の 支援内容の検討研究 行事の計画実施
検討研究

平成29年度
活動記録

第1回運営委員会	平成29年6月24日 (土) 午前10時～本部活動室③
	議題:平成28年度目標達成状況レビュー他
第2回運営委員会	平成29年11月18日 (土) 午前10時～本部活動室③
	議題:平成29年度上半期目標進捗レビュー他
第3回運営委員会	平成30年2月17日 (土) 午前10時～本部活動室③
	議題:平成30年度事業計画策定他

2.事業計画策定部会

部会員構成

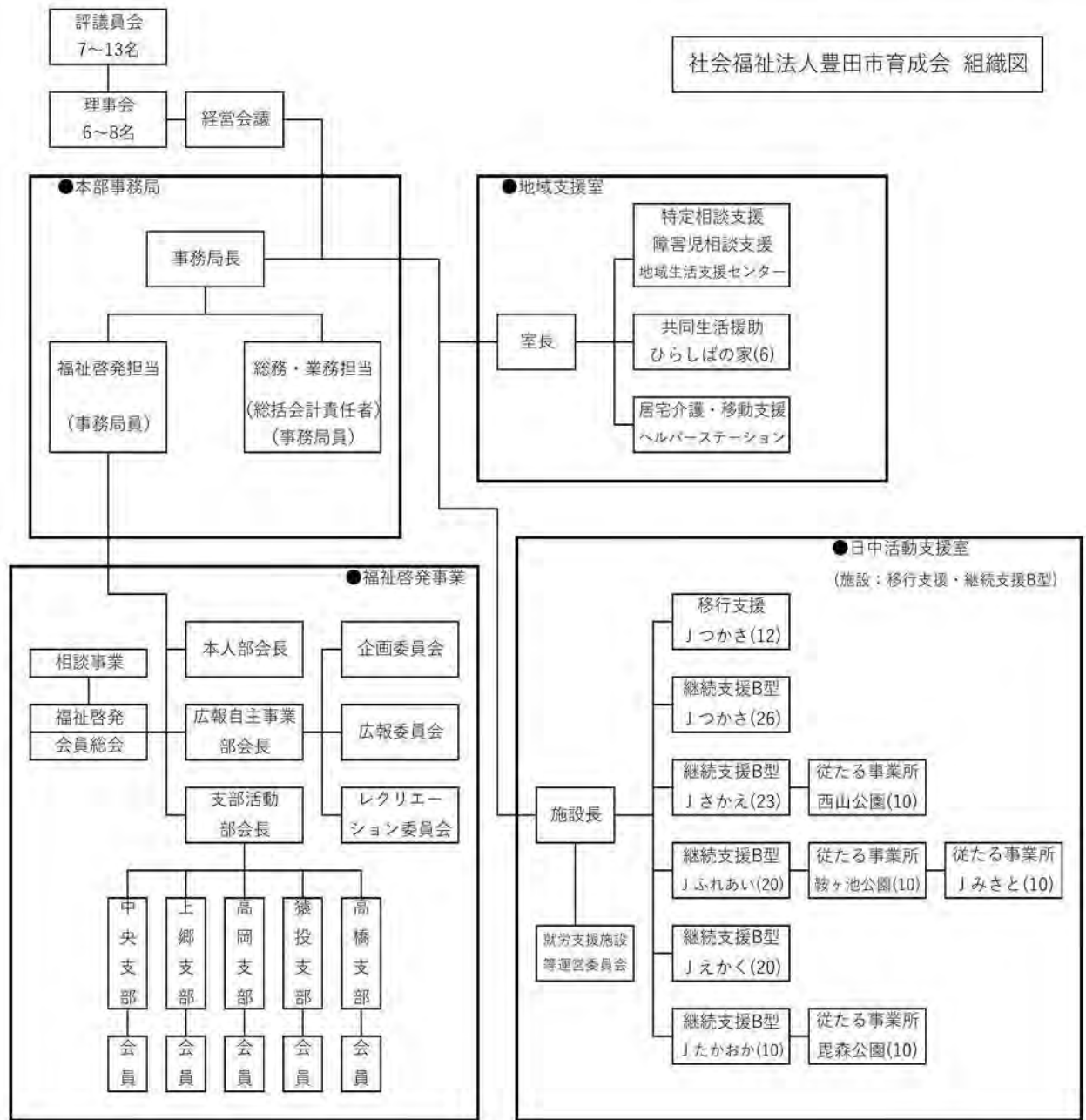
所 属	部会員（敬称略）
ジョイナスつかさ	鈴木 志保（部会長）
	坂本 亮仁
	長谷川 力也（アドバイザー）
ジョイナスさかえ	野々山 萌乃
ジョイナスさかえ 西山公園	佐藤 守
ジョイナスふれあい	大内 登紀子
ジョイナスふれあい 鞍ヶ池公園	篠田 紗希
ジョイナスえかく	谷口 理美
ジョイナスたかおか	鈴木 美彩
ジョイナスたかおか 毘森公園	
ヘルパーステーション	小野田 普己子
地域生活支援センター	森 裕子
福祉啓発	今井 伸和
本部事務局	澤邊 美奈子
	高橋 絢美

部会活動記録

第1回 部会	平成29年4月18日（火）16:00～ 本部活動室③ 議題: 部会長、副部会長選出/平成28年度事業計画目標進捗状況
第2回 部会	平成29年5月23日（火）16:00～ 本部活動室③ 議題: 平成28年度事業報告書について/平成29年度部会計画について
第3回 部会	平成29年6月20日（火）16:00～ 本部活動室③ 議題: 目標進捗状況について
第4回 部会	平成29年7月18日（火）16:00～ 本部活動室③ 議題: 事業報告書⑭記載事項について/目標進捗状況について
第5回 部会	平成29年8月22日（火）16:00～ 本部活動室③ 議題: 目標進捗状況の到達点について/平成30年度事業計画書案策定
第6回 部会	平成29年9月19日（火）16:00～ さかえ2階食堂 議題: 平成30年度事業計画書案について
第7回 部会	平成29年10月17日（火）16:00～ 本部活動室③ 議題: 平成29年度9月末日目標進捗状況について
第8回 部会	平成29年11月21日（火）16:00～ 本部活動室③ 議題: 平成30年度事業計画・施設整備計画書（案①）について
第9回 部会	平成29年12月19日（火）16:00～ 本部活動室③ 議題: 平成30年度事業計画・施設整備計画書（案②）について
第10回 部会	平成30年1月23日（火）16:00～ 本部活動室③ 議題: 平成30年度事業計画・施設整備計画書（案③）について
第11回 部会	平成30年2月20日（火）16:00～ 本部活動室③ 議題: 職員研修について
第12回 部会	平成30年3月20日（火）16:00～ 本部活動室③ 議題: 平成29年度事業報告書



組織図



※()内は定員数



安心 笑顔 夢

用語		用語説明
1	アセスメント	事前評価。利用者さんの事を知り(利用者の体調、家族背景、潜在能力、環境等)どのような支援が出来るか知っていく事。
2	エンパワメント	個人が自分自身の力で、問題や課題を解決していく事が出来る社会的技術や能力を獲得する事。
3	キャリアパス	仕事の経歴とやりがいや使命感も含めた、仕事をしていく上での個々の能力により、専門性を極める領域に達するまでの基本的な道筋の事。
4	ケアマネジメント	支援を必要とする人のニーズを把握して、福祉サービスなどを受けられるように調整する。(サービスとそれを必要とする人のニーズをつなぐ手法)
5	サービスガイドライン	組織、団体における個人または全体のサービスに関して、守るべきルール・マナーや目指すべき目標などを明文化したもの。
6	サテライト型グループホーム	共同生活を営むというグループホームの趣旨を踏まえつつ、本体住居のグループホームとの密接な連携を前提として、一人で暮らしたいというニーズに応え、本体住居から概ね20分以内で移動可能な距離にアパート等の一室を住まいの場とする仕組み。
7	ストレングス	本人の性格、才能や技能、役に立つ環境、関心や願望などのうちで、その人が持っている強み、力の事。
8	セルフアドボカシー	生活上の障がいや困難のある当事者が、自分の利益や欲求、意思、権利を自ら主張し、自分自身又は他者のために権利擁護活動を行う事。欧米ではセルフアドボカシー(権利擁護)の考えが取り入れられ、日本では本人活動としています。知的に障がいがある人の場合は、セルフがつくことに意味がある。
9	ニーズ	利用者さんの意識化された必要性のこと。欲求。基本的ニーズとして、食べ物、衣服、安全等の『生理的ニーズ』、帰属や愛情などの『社会的ニーズ』、自己表現、知識等の『個人ニーズ』等がある。
10	ピアカウンセリング	お互いに平等な立場で話を聞き合い、きめ細やかなサポートによって、地域での自立生活を実現する。
11	レスパイト型ショートステイ	緊急一時保護や家族のレスパイト(休息・睡眠)の為、施設へ短期間入所し、入浴、排泄、食事の他必要な介護や支援を行う場。
12	CSアンケート	CS: Customer Satisfactionの略 人が物品を購入するとき、その物品は何らかの満足感の事で27年度に実施したアンケートは、豊田市育成会が提供している『福祉サービス』に対して感じる満足感のことになる。
13		
14		
15		
16		

豊田市育成会の誓い

社会福祉法人豊田市育成会は、運動体と事業体が協力して、本人や家族の地域生活を支えています。

- 1 地域と結び関係団体と連携した活動で、「安心してすごせる」地域づくり、場づくりをめざします。
- 2 自主的で主体的な活動を保障して、「夢や願いがかなう」地域づくり、場づくりをめざします。
- 3 主人公として豊かな生活と発達保障をして、「笑顔が絶えない」楽しい地域づくり、場づくりをめざします。



社会福祉法人豊田市育成会

〒471-0831
愛知県豊田市司町3丁目61番地の1
TEL 0565-77-5611/FAX 0565-77-3557
E-mail:t-ikuseikai@hm.aitai.ne.jp
<http://t-ikuseikai.jp/>

平成30年3月1日発行